

令和3年度
老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
生活援助従事者研修に関する調査研究事業

（参考資料）
研修の実施状況等の調査
調査結果一覧

令和4年3月
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

1. 都道府県調査結果

1.1 令和2年度の生活援助従事者研修の実施状況について（設問2）

1.1.1 令和2年度の生活援助従事者研修の実施の有無（設問2. ①）

※単一回答

	件数	実施実績有り	実施実績無し	無回答
(件)	47	17	30	-
(%)	100.0	36.2	63.8	-

1.1.2 令和2年度に生活援助従事者研修を実施した事業者の数（設問2. ① a）（1））

※自由記述

※※設問2. ①で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

	件数	1事業者	2事業者	3事業者	4事業者	5事業者	6事業者	7事業者	8事業者	9事業者	以上10事業者	無回答
(件)	17	12	3	1	-	-	-	-	-	1	-	-
(%)	100.0	70.6	17.6	5.9	-	-	-	-	-	5.9	-	-

1.1.3 研修実施事業者の確保のための工夫や取組（設問2. ① a）（3））

※自由記述

※※設問2. ①で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

- ・ 研修事業の指定申請方法について、ホームページで周知している。
- ・ 工夫、取組は特にしていない。なお、生活援助従事者研修は全国的に実施事業者が少ない。背景は次のものがある。介護人材は不足し介護保険事業者は人材が欲しいが、即戦力となる人材を要求している。即戦力となる人材は「身体介護が可能な」初任者研修以上の資格取得者で、それ以下の資格取得者等を採用し育てる人的、時間的余裕はなく生活援助従事者研修資格取得者が欲しい介護保険事業者は数としては少ない。」これが生活援助従事者研修を養成する事業者が少ない背景である。
- ・ 県ホームページへの指定要綱・指定基準の掲載。
- ・ 研修実施事業者に対する働きかけは、現時点では特に行っていません。

- ・ 平成 30 年度の研修実施開始に伴い、県ホームページにて県要綱や取扱細則を掲載。
- ・ 関係団体との連携を深め、情報収集を図っており、動向の把握に努めている。
- ・ 県のホームページに、研修の概要や要綱，開催するにあたって必要な提出書類を掲載し，周知している。
- ・ 実施要綱等を県HPに掲載。

1.1.4 令和 2 年度までの研修の実施に関する経緯（設問 2. ① b）（1））

※単一回答

※※設問 2. ①で「実施実績無し」と回答した場合のみ回答。

件数	こ研修 れ ま で 一 度 の 実 施 の 意 向 が な く 、 事 が な い	こ研修 れ ま ま で 一 度 の 意 向 は あ る が 、 事 が な い	令 和 2 元 年 度 は 実 施 し た が 、	そ の 他	無 回 答	
(件)	30	16	5	6	3	-
(%)	100.0	53.3	16.7	20.0	10.0	-

<その他の回答一覧>

- ・ 事業者指定の申請がない
- ・ ●●（自治体名）においては事業者を指定し研修を行っているため
- ・ 事業者からの指定申請がない

1.1.5 令和2年度に研修を実施しなかった主な理由（設問2. ① b）（2））

※複数回答、最大3つまで

※※設問2. ①で「実施実績無し」と回答した場合のみ回答。

	件数	研修の構築ができていなかった	予算の確保ができていなかった	研修実施事業者の申請がなかった	受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い	サービス提供者事業者（総合事業含む）のニーズが低い	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった	その他	無回答
(件)	30	1	-	21	18	12	6	7	-
(%)	100.0	3.3	-	70.0	60.0	40.0	20.0	23.3	-

<その他の回答一覧>

- ・ 県主催での研修は実施していない
- ・ ●●（自治体名）においては事業者を指定し研修を行っているため
- ・ 必要な人員・予算の確保に係る優先順位が低い。
- ・ 介護事業者からのニーズ（生活援助従事者の人材のニーズ）が低い
- ・ 実施事業者の申請は1件あったが、受講生が少なく廃止になったため
- ・ 県で直接実施はしていないが、市町村が研修を実施する場合の経費に対する補助や受講料の助成制度を設けている。
- ・ 指定事業所からの実施計画がなかったため。

1.1.6 令和2年度の「介護に関する入門的研修」の実施の有無（設問2. ① b）（3））

※単一回答

※※設問2. ①で「実施実績無し」と回答した場合のみ回答。

	件数	実施実績有り	実施実績無し	無回答
(件)	30	25	5	-
(%)	100.0	83.3	16.7	-

1.1.7 令和2年度に「介護に関する入門的研修」を実施した主な理由（設問2. ① b）（3）（i））

※複数回答

※※設問2. ①で「実施実績無し」、かつ、設問2. ① b）（3）で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

	件数	介護事業者からの人材のニーズがあるため	受講者・修得者がより上位の介護のため 関連資格を取得することへの期待のため	研修時間が短い等の理由により、 受講者や事業者が取り組みやすいため	介護に関する入門的研修を実施 あることで貴都道府県にメリットが あるため	介護人材の確保のため	その他	無回答
(件)	25	6	11	12	8	25	1	-
(%)	100.0	24.0	44.0	48.0	32.0	100.0	4.0	-

<その他の回答一覧>

- ・ 高齢者の活躍の場を広げる。

1.2 令和2年度の生活援助従事者研修の実施状況の詳細について（設問3）

※設問2. ①で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

1.2.1 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、研修の形態（設問3. ① a））

※複数回答

	件数	通常のみのコースを実施した	通学と通信を組み合わせた コースを実施した	その他	無回答
(件)	17	9	10	-	-
(%)	100.0	52.9	58.8	-	-

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、通信での研修の実施方法(設問3. ① a) (1))

※複数回答

※※設問3. ① a) で「通学と通信を組み合わせたコースを実施した」と回答した場合のみ回答。

	件数	視聴画等(e-learning形式)の	と式動画等の教材(e-learning形式)の提出	その他	わからない・把握していない	無回答
(件)	10	-	6	-	4	-
(%)	100.0	-	60.0	-	40.0	-

1.2.2 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、実施された全研修のおおよその平均研修期間日数(設問3. ① b))

	件数	0日	1日	6日	1日	1日	2日	2日	3日	3日	4日	4日	5日	5日以上	無回答
(件)	17	-	1	1	3	3	1	2	1	-	-	1	2	2	
(%)	100.0	-	5.9	5.9	17.6	17.6	5.9	11.8	5.9	-	-	5.9	11.8	11.8	

1.2.3 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の募集や研修の周知方法
(設問3. ① c)

※複数回答

	件数	地域へのチラシ等の配布	貴都道府県のウェブサイトで の周知、募集	掲載 貴都道府県の広報誌等への	公共施設でのポスターや チラシ等の掲示や配布	その他	無回答
(件)	17	5	11	-	2	8	-
(%)	100.0	29.4	64.7	-	11.8	47.1	-

<その他の回答一覧>

- ・ 事業者に任せているため
- ・ 市広報への記事掲載
- ・ 事業者のHPでの周知
- ・ 市町広報等への掲載
- ・ わからない・把握していない
- ・ 訪問介護員として従事希望者からの問合せや来庁された時に研修に関する説明を行う。

1.2.4 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の募集や研修の周知方法で、最も効果的だった方法（設問3. ① c）（1））

※単一回答

※※設問3. ① c) で回答した選択肢の中で、最も効果的だった方法について回答。

	件数	地域へのチラシ等の配布	で貴都道府県のウェブサイトで周知、募集	掲載 貴都道府県の広報誌等への	ラ公施設でのポスターやチラシ等の掲示や配布	その他	無回答
(件)	17	4	7	-	-	5	1
(%)	100.0	23.5	41.2	-	-	29.4	5.9

<その他の回答一覧>

- ・ 事業者に任せているため不明
- ・ 事業者のHPでの周知
- ・ 市町広報等への掲載
- ・ わからない・把握していない
- ・ 分からない
- ・ 県HPで指定事業者一覧表を掲載しているだけで、募集を呼び掛けしていないため、効果測定ができない。

1.2.5 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者を確保するための工夫や取組（設問3. ① d）

※自由記述

※※回答は内容から「周知のための工夫や取組」と「その他受講に繋げるための工夫や取組」に分類した。

分類	回答内容
周知のための工夫や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県ホームページでの周知 ・ HP に掲載する。（事業者、県双方で HP に掲載している） ・ 実施していない ・ 現時点では特にありません ・ 指定研修実施事業者の情報一覧をホームページに掲載している。 ・ 地域の公民館にチラシを配布 ・ 県のホームページに、研修の概要や受講者を募集している研修の開催時期、受講費用などを随時掲載し、周知している。 ・ 年度ごとに、介護員養成研修の1年間の研修実施予定を県 HP で公開している。ただ、生活援助については県立高校での実施のみのため掲載していない。 ・ 本県において、周知に関する取組は行っていないが、下記の補助事業において、各市町が周知活動に取り組んでいる（広報誌や世帯回覧の活用）。 ・ 県 HP で指定事業者一覧表を掲載 ・ 特になし（事業者に任せている）
その他受講に繋げるための工夫や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を受講する従業者を支援する介護事業者に補助する事業を実施している。（受講料補助 受講者1人につき上限12,000円、代替職員補助 受講者1人につき上限30,000円） ・ 施設の窓とか、見えやすいところにポスターを張る。 ・ 介護事業所に周知を図る ・ 訪問介護員として従事希望者からの問合せや来庁された時に研修に関する説明を行っている。 ・ 受講費用の一部助成 ・ 離島地域の住民に介護の仕事に関する基礎的な研修（介護職員初任者研修、生活援助従事者研修）を受講してもらうための費用を補助（県→市町）。※住民は、市町が開催する研修の受講にあたり、受講料の負担が一部で済む（もしくは自己負担なし）。また、他の地域で開催される研修を受講する際にも旅費の助成が受けられる。 ・ 特になし（事業者に任せている）

1.2.6 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、おおよその平均時間
(設問3. ① e)

	件数	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～25時間	26～30時間	31～35時間	36～40時間	41～45時間	46～50時間	
研修時間のうち講義	17	-	-	-	-	-	2	1	4	3	-	1	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	11.8	5.9	23.5	17.6	-	5.9	(%)
研修時間のうち演習	17	1	4	3	1	2	2	-	-	-	-	-	(件)
	100.0	5.9	23.5	17.6	5.9	11.8	11.8	-	-	-	-	-	(%)
研修時間のうち実習	17	3	11	-	1	-	-	-	-	-	-	-	(件)
	100.0	17.6	64.7	-	5.9	-	-	-	-	-	-	-	(%)
研修時間のうち修了評価	17	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(件)
	100.0	-	94.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(%)
研修時間のうち通信でのコース時間	17	5	-	1	-	-	-	7	-	-	1	-	(件)
	100.0	29.4	-	5.9	-	-	-	41.2	-	-	5.9	-	(%)
研修時間のうち休憩時間等	17	-	4	5	1	-	-	-	-	-	-	-	(件)
	100.0	-	23.5	29.4	5.9	-	-	-	-	-	-	-	(%)

	件数	51～55時間	56～60時間	61～65時間	66～70時間	71～75時間	76～80時間	81～85時間	86～90時間	91～95時間	96～100時間	101時間以上	無回答	
研修時間のうち講義	17	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	(件)
	100.0	11.8	11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.8	(%)
研修時間のうち演習	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23.5	(%)
研修時間のうち実習	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.8	(%)
研修時間のうち修了評価	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9	(%)
研修時間のうち通信でのコース時間	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6	(%)
研修時間のうち休憩時間等	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	(件)
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41.2	(%)

1.2.7 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、女性の受講者数の合計
(設問3. ① f)

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答	
～19歳	17 100.0	4 23.5	1 5.9	1 5.9	-	1 5.9	-	-	-	10 58.8	(件) (%)
20歳～29歳	17 100.0	4 23.5	3 17.6	-	-	-	-	-	-	10 58.8	(件) (%)
30歳～39歳	17 100.0	4 23.5	3 17.6	-	-	-	-	-	-	10 58.8	(件) (%)
40歳～49歳	17 100.0	5 29.4	2 11.8	-	-	-	-	-	-	10 58.8	(件) (%)
50歳～59歳	17 100.0	2 11.8	6 35.3	-	-	-	-	-	-	9 52.9	(件) (%)
60歳～69歳	17 100.0	2 11.8	4 23.5	2 11.8	-	-	-	-	-	9 52.9	(件) (%)
70歳以上	17 100.0	2 11.8	5 29.4	-	-	-	-	-	-	10 58.8	(件) (%)
年齢不明・把握していない	17 100.0	4 23.5	1 5.9	-	-	-	-	-	-	12 70.6	(件) (%)
障害を有する方	17 100.0	5 29.4	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6	(件) (%)

1.2.8 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、男性の受講者数の合計
(設問3. ① g)

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答
～19歳	17 100.0	5 29.4	1 5.9	-	-	-	-	-	-	11 64.7
20歳～29歳	17 100.0	5 29.4	1 5.9	-	-	-	-	-	-	11 64.7
30歳～39歳	17 100.0	5 29.4	1 5.9	-	-	-	-	-	-	11 64.7
40歳～49歳	17 100.0	6 35.3	1 5.9	-	-	-	-	-	-	10 58.8
50歳～59歳	17 100.0	5 29.4	2 11.8	-	-	-	-	-	-	10 58.8
60歳～69歳	17 100.0	4 23.5	2 11.8	-	-	-	-	-	-	11 64.7
70歳以上	17 100.0	3 17.6	3 17.6	-	-	-	-	-	-	11 64.7
年齢不明・把握していない	17 100.0	5 29.4	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6
障害を有する方	17 100.0	5 29.4	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6
外国籍を有する方	17 100.0	5 29.4	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6

1.2.9 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、性別を把握していない・その他の受講者数の合計（設問3. ① h）

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答	
		5名	5名	10名	15名	20名	25名	30名			
～19歳	17 100.0%	5 29.4%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
20歳～29歳	17 100.0%	5 29.4%	-	1 5.9%	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
30歳～39歳	17 100.0%	5 29.4%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
40歳～49歳	17 100.0%	5 29.4%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
50歳～59歳	17 100.0%	5 29.4%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
60歳～69歳	17 100.0%	5 29.4%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
70歳以上	17 100.0%	5 29.4%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	17 100.0%	5 29.4%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
障害を有する方	17 100.0%	5 29.4%	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6%	(件) (%)
外国籍を有する方	17 100.0%	5 29.4%	-	-	-	-	-	-	-	12 70.6%	(件) (%)

1.2.10 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、女性の修了者数の合計（設問3. ① i））

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答	
～19歳	17 100.0%	5 29.4%	-	2 11.8%	-	1 5.9%	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
20～29歳	17 100.0%	6 35.3%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
30～39歳	17 100.0%	6 35.3%	3 17.6%	-	-	-	-	-	-	8 47.1%	(件) (%)
40～49歳	17 100.0%	7 41.2%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	8 47.1%	(件) (%)
50～59歳	17 100.0%	3 17.6%	7 41.2%	-	-	-	-	-	-	7 41.2%	(件) (%)
60歳～69歳	17 100.0%	4 23.5%	4 23.5%	2 11.8%	-	-	-	-	-	7 41.2%	(件) (%)
70歳以上	17 100.0%	3 17.6%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	8 47.1%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	1 5.9%	-	-	10 58.8%	(件) (%)
障害を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
外国籍を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)

1.2.11 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、男性の修了者数の合計（設問3. ① j）

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答	
		5名	10名	11名	5名	20名	25名	30名			
～19歳	17 100.0%	6 35.3%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
20歳～29歳	17 100.0%	7 41.2%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
30歳～39歳	17 100.0%	7 41.2%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
40歳～49歳	17 100.0%	8 47.1%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	8 47.1%	(件) (%)
50歳～59歳	17 100.0%	7 41.2%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
60歳～69歳	17 100.0%	6 35.3%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
70歳以上	17 100.0%	5 29.4%	3 17.6%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	17 100.0%	6 35.3%	-	-	1 5.9%	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
障害を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
外国籍を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)

1.2.12 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、性別を把握していない・その他の修了者数の合計（設問3. ① k）

	件数	0名	1名	6名	11名	16名	21名	26名	31名以上	無回答	
～19歳	17 100.0%	6 35.3%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
20歳～29歳	17 100.0%	6 35.3%	-	1 5.9%	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
30歳～39歳	17 100.0%	6 35.3%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
40歳～49歳	17 100.0%	6 35.3%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
50歳～59歳	17 100.0%	6 35.3%	1 5.9%	-	-	-	-	-	-	10 58.8%	(件) (%)
60歳～69歳	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
70歳以上	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	17 100.0%	6 35.3%	2 11.8%	-	-	-	-	-	-	9 52.9%	(件) (%)
障害を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)
外国籍を有する方	17 100.0%	6 35.3%	-	-	-	-	-	-	-	11 64.7%	(件) (%)

1.2.13 生活援助従事者研修で育成する修了者数の目標について（設問3. ① l））

※単一回答

	件数	研修で育成する生活援助従事者研修修了者数の目標を設定した	目標は設定しなかった	無回答
(件)	17	1	16	-
(%)	100.0	5.9	94.1	-

1.2.14 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の受講理由の把握の有無（設問3. ① m））

※単一回答

	件数	受講理由を把握・調査している	受講理由を把握・調査していない	無回答
(件)	17	1	16	-
(%)	100.0	5.9	94.1	-

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の受講理由の把握方法（設問3. ① m）（1）（i））

※複数回答

※※設問3. ① m）で「受講理由を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	配布・回収している 貴都道府県のアンケート等を 研修実施事業者を通して受講者に	研修実施事業者に確認している、 もしくは研修実施事業者から 報告を受けている	その他	無回答
(件)	1	-	-	1	-
(%)	100.0	-	-	100.0	-

<その他の回答一覧>

- | |
|------------------------------------|
| ・ 研修実施事業者が受講者に受講理由を問うアンケートを配布、回収する |
|------------------------------------|

(2) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の主な受講理由（設問3. ① m）（1）（ii））

※複数回答、最大3つまで

※※設問3. ① m）で「受講理由を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	訪問介護の仕事を就きたかったため	訪問介護以外の介護の仕事を 就きたかったため	求職中で、就職準備のため	介護職員初任者研修等の他の 介護資格取得に向けた準備のため	家族等の介護のため	ボランティア活動のため	教養のため	その他	無回答
(件)	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-
(%)	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-

1.2.15 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、受講料のおおよその平均金額（設問3. ① n）

<受講料>

	件数	0円	1～5,000円	5,001～10,000円	10,001～15,000円	15,001～20,000円	20,001～25,000円	25,001～30,000円	30,001～35,000円	35,001～40,000円	40,001～45,000円	45,001～50,000円	50,001円以上	無回答
(件)	17	4	3	-	2	1	2	1	1	1	1	-	1	-
(%)	100.0	23.5	17.6	-	11.8	5.9	11.8	5.9	5.9	5.9	5.9	-	5.9	-

<受講料のうち教材費>

	件数	0円	1～500円	501～1,000円	1,001～1,500円	1,501～2,000円	2,001～2,500円	2,501～3,000円	3,001～3,500円	3,501～4,000円	4,001～4,500円	4,501～5,000円		
(件)	17	4	-	-	1	-	-	3	2	3	-	-		
(%)	100.0	23.5	-	-	5.9	-	-	17.6	11.8	17.6	-	-		

	件数	5,001～5,500円	5,501～6,000円	6,001～6,500円	6,501～7,000円	7,001～7,500円	7,501～8,000円	8,001～8,500円	8,501～9,000円	9,001～9,500円	9,501～10,000円	10,001円以上	無回答
(件)	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
(%)	100.0	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6

1.2.16 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、使用している研修テキストの作成状況（設問3. ① o）

※複数回答

	件数	研修実施事業者が作成した	研修実施事業者ではない事業者が作成した	その他	わからない・把握していない	無回答
(件)	17	1	12	1	3	-
(%)	100.0	5.9	70.6	5.9	17.6	-

<その他の回答一覧>

・ 事業者ごとに異なる

1.2.17 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、障害を有する方への配慮（設問3. ① p））

※複数回答

	件数	手話通訳者の配置	点字テキストの作成	移動に係る援助	その他	特段の取組はしていない	わからない・把握していない	無回答
(件)	17	-	-	1	2	1	13	-
(%)	100.0	-	-	5.9	11.8	5.9	76.5	-

<その他の回答一覧>

- ・ 障害を有する方が受講した前例はないが、今後受講した際には、最前列を案内する等、合理的配慮を行う
- ・ それぞれの障がい程度に見合ったわかり易い説明方法

1.2.18 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、外国籍を有する方への配慮（設問3. ① q））

※複数回答

	件数	通訳者の配置	ルビを記載したテキストの作成	辞書の貸し出し	その他	特段の取組はしていない	わからない・把握していない	無回答
(件)	17	-	1	-	1	-	15	-
(%)	100.0	-	5.9	-	5.9	-	88.2	-

<その他の回答一覧>

- ・ 今後、ルビを記載した市販のテキスト使用する予定

1.2.19 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の動向の把握の有無（設問3. ① r））

※単一回答

	件数	動向を把握・調査している	動向を把握・調査していない	無回答
(件)	17	1	16	-
(%)	100.0	5.9	94.1	-

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の動向の把握方法（設問3. ① r）（1）（i））

※複数回答

※※設問3. ① r）で「動向を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	貴都道府県の研修実施事業者を通してアンケート等を配布・回収している	研修実施事業者にもしくは研修実施事業者から報告を受けている	その他	無回答
(件)	1	-	1	-	-
(%)	100.0	-	100.0	-	-

(2) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の主な動向（設問3. ① r）（1）（ii））

※複数回答、最大3つまで

※※設問3. ① r）で「動向を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	介護事業者等として勤務している	介護以外の類似サービス提供	「介護事業者等として勤務している」「介護以外の類似サービス提供」	介護職の学習している	家族等の介護をしている	ボランティア活動をしている	その他	無回答
(件)	1	1	-	-	1	-	-	-	-
(%)	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-

1.2.20 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、都道府県で把握している研修の実施に関する課題（設問3. ① s）

※自由記述

※※回答は内容から「研修事業者に関する課題」、「研修受講者、修了者に関する課題」、「都道府県に関する課題」に分類した。

分類	回答内容
研修事業者に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援助従事者研修を希望する事業者が少ない点 ・ 指定事業者数が少ない ・ 研修実施事業者数が増えない。 ・ 研修事業者からの指定申請が少なく、研修数が少ないため、受講しやすい環境づくりが課題 ・ 受講者が集まらない。 ・ 受講者が少なく、研修開催の周知方法を検討する必要がある。 ・ 検討していない ・ 参入事業者の不足 ・ 新型コロナウイルスの影響もあり受講者の募集を行っても募集定員に満たず、実施を取りやめることも少なくないため、事業を休止・廃止せざるをえない状況となっている。 ・ 受講者の増加 ・ 研修の開催頻度が低いこと。（予算や受講希望者が少ないことが原因だと思われる。） ・ 応募者が少ない。 ・ 受講者の確保
研修受講者、修了者に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者の高年齢化 ・ 介護員養成研修事業者として指定を受けた高校が生徒に意向を聞くも応募者が少なかった。 ・ 研修受講者が少なく、受講動機を高める取組が課題 ・ 初任者研修修了者に比べて求人が少ない。 ・ 検討していない ・ 初任者研修は浸透しているが、生活援助者研修はまだ浸透しているとは言いがたく、介護事業所に就職する際に優位性があるとは言えない。 ・ 研修受講希望者が少ないこと。また、研修は修了したが就労につながらず、研修を活用することができていない方が一定数いること。 ・ 研修実施事業者が少ない、修了者の活躍の場が少ない
都道府県に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活援助従事者研修を希望する事業者が少ない点 ・ 指定事業者数が少ない ・ 研修実施事業者数が増えないこと。

	<ul style="list-style-type: none">・ 訪問介護員等の介護人材の確保が必要であり、介護に関する入門的研修や生活援助従事者研修、初任者研修等の受講者の増加が課題・ 生活援助従事者研修を実施する事業者が増えない。・ 介護職員初任者研修との棲み分け・ 研修事業実施について、毎年度事業者に計画書や届け出を随時提出を求めているが、失念等が多く状況確認に時間を要する。・ 広報の方法・ 研修指定事業者数が少ないこと。また、指定はしているが開講予定がない事業者があること。・ 研修指定事業者が少ない。・ 修了者の活躍の場が少ない(介護事業者においても人材を活用しにくい)・ 検討していない
--	--

1.3 令和2年度の生活援助従事者研修の位置付け等について（設問4）

※設問2. ①で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

1.3.1 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、生活援助従事者研修の事業にかかる総事業費（設問4. ①）

	件数	0千円	1～100千円	101～200千円	201～300千円	301～400千円	401～500千円	501～600千円	601～700千円	701～800千円	801～900千円	901～1000千円	1001千円以上	無回答
(件)	17	10	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2
(%)	100.0	58.8	5.9	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6	11.8

1.3.2 令和2年度の生活援助従事者研修の事業における、補助金・交付金の活用について（設問4. ① a））

※複数回答

	件数	い（介護医療人材確保分）を活用している（地域医療介護総合確保基金）	その他の補助金・交付金を活用している	活用していない	無回答
(件)	17	5	-	10	2
(%)	100.0	29.4	-	58.8	11.8

1.3.3 令和2年4月30日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修」（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の臨時的な取扱いについて、臨時的な取扱いに対応して研修を実施した都道府県内の事業者数（設問4. ②）

	件数	なし	1事業者	2事業者	3事業者	4事業者	5事業者	6事業者	7事業者	8事業者	9事業者	以上10事業者	無回答
(件)	17	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
(%)	100.0	64.7	17.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6

1.3.4 令和2年度の生活援助従事者研修事業のための体制（設問4. ③）

※単一回答

	件数	自部署のみで担当している	自庁内の他部署と連携・協働している	無回答
(件)	17	16	1	-
(%)	100.0	94.1	5.9	-

1.3.5 令和2年度の生活援助従事者研修における、市町村との連携の有無（設問4. ④）

※単一回答

	件数	市町村との連携有り	市町村との連携無し	無回答
(件)	17	1	16	-
(%)	100.0	5.9	94.1	-

(1) 令和2年度の生活援助従事者研修における、市町村と連携している業務内容（設問4.④ a））

※複数回答

※※設問4.④で「市町村との連携有り」と回答した場合のみ回答。

	件数	二 一 ズ の 把 握	生 活 援 助 従 事 者 研 修 の	生 活 援 助 従 事 者 研 修 に 関 す る 広 報 活 動	そ の 他	無 回 答
(件)	1	-	-	1	-	-
(%)	100.0	-	-	100.0	-	-

1.3.6 令和2年度の生活援助従事者研修事業の委託状況（設問4.⑤）

※単一回答

※※「事業を委託」とは、生活援助従事者研修を事業として委託していることを意味する。

	件数	事 業 を 委 託 し て い る	連 携 ・ 事 業 委 託 は し て い な い が 、 協 力 を し て い る	委 託 も 連 携 も し て い な い	無 回 答
(件)	17	2	-	15	-
(%)	100.0	11.8	-	88.2	-

1.3.7 令和2年度の生活援助従事者研修事業の評価の実施状況（設問4. ⑥）

※単一回答

	件数	自庁内での規則に則り事業評価をしている	その他の方法で事業を評価している	事業の評価はしていない	無回答
(件)	17	2	1	14	-
(%)	100.0	11.8	5.9	82.4	-

<評価方法の回答一覧>

- ・ 修了者人数の把握

1.4 今後の予定や取組について（設問5）

1.4.1 令和3年度における生活援助従事者研修の実施の見込み、または実施実績の有無（設問5. ①）

※単一回答

	件数	実施の見込みまたは実績有り	実施の見込み無し	検討中	無回答
(件)	47	21	26	-	-
(%)	100.0	44.7	55.3	-	-

(1) 令和3年度に実施した（実施する予定の）研修期間（設問5. ① a）（1）

※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」と回答した場合のみ回答

	件数	1 カ月	2 カ月	3 カ月	4 カ月	5 カ月	6 カ月	7 カ月	8 カ月	9 カ月	1 0 カ月	1 1 カ月	1 2 カ月	1 3 カ月 以上	無 回 答
(件)	21	-	4	2	4	1	2	-	2	1	-	1	2	1	1
(%)	100.0	-	19.0	9.5	19.0	4.8	9.5	-	9.5	4.8	-	4.8	9.5	4.8	4.8

(2) 令和3年度における生活援助従事者研修の研修実施事業者について（設問5. ① a）（2）

※単一回答

※※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」と回答した場合のみ回答

	件数	す 研 修 実 施 事 業 者 は 複 数 あ り 、 令 和 2 年 度 の 事 業 者 と 同 じ	一 部 は 令 和 2 年 度 の 事 業 者 と 同 じ	す 研 修 実 施 事 業 者 は 複 数 あ り 、 令 和 2 年 度 の 事 業 者 と 異 な る	令 和 2 年 度 の 事 業 者 は 1 事 業 者 で 、 令 和 2 年 度 の 事 業 者 と 同 じ	令 和 2 年 度 の 事 業 者 は 1 事 業 者 で 、 令 和 2 年 度 の 事 業 者 と 異 な る	た い 令 和 2 年 度 は 研 修 を 実 施 し て 、 新 た に 事 業 者 を 確 保 し	無 回 答
(件)	21	3	8	-	4	4	2	-
(%)	100.0	14.3	38.1	-	19.0	19.0	9.5	-

(3) 令和3年度に生活援助従事者研修を実施する主な理由（設問5. ① a）（3））

※複数回答

※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」と回答した場合のみ回答

	件数	地域の利用者層からのニーズがあるため （生活援助のサービスのニーズがあるため）	介護事業者からのニーズがあるため （生活援助従事者の人材のニーズ）	受講者・修了者がより上位の介護関連資格を取得することへの期待のため	生活援助従事者研修を実施することで貴都道府県にメリットがあるため	介護人材の確保のため	その他	無回答
(件)	21	1	2	3	-	14	6	1
(%)	100.0	4.8	9.5	14.3	-	66.7	28.6	4.8

<その他の回答一覧>

- ・ 研修実施団体から研修指定申請があったため。
- ・ 研修事業者による希望
- ・ 生活援助中心型のサービスに従事する者の視野を広げるとともに、担い手の質を確保できるようにするため。
- ・ 研修の実施を希望する事業者が現れたため。
- ・ 一部の方から研修実施のニーズがあるため。
- ・ 県立高校のカリキュラム

(4) 令和3年度における生活援助従事者研修の実施について、都道府県内での主な検討課題（設問5. ① b）（1））

※複数回答、最大3つまで

※※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」もしくは「検討中」と回答した場合のみ回答

	件数	貴都道府県内での人員体制について	予算の確保について	研修実施事業者の確保や調整について	受講者の確保について	サービス提供者（総合事業含む）のニーズについて	新型コロナウイルス感染症流行下での対面での講義・演習・実習について	その他	無回答
(件)	21	-	3	7	9	1	14	3	2
(%)	100.0	-	14.3	33.3	42.9	4.8	66.7	14.3	9.5

<その他の回答一覧>

- ・ 介護事業者からのニーズ（生活援助従事者の人材のニーズ）
- ・ 特に検討していない。

(5) 令和3年度における生活援助従事者研修について、実施の見込みが無い主な理由（設問5. ① c）（1））

※複数回答、最大3つまで

※※設問5. ①で「実施の見込み無し」と回答した場合のみ回答

	件数	貴都道府県内での人員確保・体制の構築が難しい	予算の確保ができない	研修実施事業者の申請がなかった	受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い	サービス提供者（総合事業含む）のニーズが低い	新型コロナウイルス感染症流行下での実施が難しい	その他	無回答
(件)	26	-	2	18	18	13	4	2	-
(%)	100.0	-	7.7	69.2	69.2	50.0	15.4	7.7	-

<その他の回答一覧>

- （自治体名）においては事業者を指定し研修を行っているため
- 県で直接実施はしていないが、市町村が研修を実施する場合の経費に対する補助や受講料の助成制度を設けている。

1.4.2 令和4年度における生活援助従事者研修の実施の意向や見込み（設問5. ②）

※単一回答

	件数	実施の意向・見込み有り	実施の意向・見込み無し	検討中	無回答
(件)	47	15	19	13	-
(%)	100.0	31.9	40.4	27.7	-

1.4.3 生活援助従事者研修以外に実施している介護人材確保のための取組（設問5. ③）

※複数回答

	件数	補助金の設置	独自の人材評価・養成制度の導入	独自の認定制度の導入	独自の研修・セミナー等の開催	コンテスト・コンペティションの開催	就労環境の改善を目的とした取組	地域住民への周知活動	地域の高齢者を対象とした取組	障害を有する方を対象とした取組	外国籍を有する方を対象とした取組	その他	無回答
(件)	47	40	7	23	29	7	35	22	20	2	39	1	-
(%)	100.0	85.1	14.9	48.9	61.7	14.9	74.5	46.8	42.6	4.3	83.0	2.1	-

<その他の回答一覧>

- 情報発信番組の制作、中学生向けパンフレットの作成、体験授業の実施等

1.4.4 生活援助従事者研修修了者確保のために効果があると考えられる取組（設問5. ④）

※複数回答

	件数	総合事業での位置づけの明確化	保険者機能強化推進交付金・介護評価指標の配点の引き上げ	受講負担の軽減	研修時間数の引き下げ	通信による学習時間（29時間）の拡充	より受講しやすい別枠のカリキュラムの検討	地域住民への周知活動	その他	無回答
(件)	47	12	6	17	7	10	3	19	12	4
(%)	100.0	25.5	12.8	36.2	14.9	21.3	6.4	40.4	25.5	8.5

<その他の回答一覧>

- ・ 他の研修との違いや、生活援助従事者研修を受けるからこそそのメリットの周知
- ・ 生活援助員としての就業先の確保
- ・ 生活援助従事者研修の国における身体介護が出来る制度への変更の取組の検討
- ・ サービス提供事業者への当該研修の周知
- ・ 仕事の魅力の向上。
- ・ 介護新任職員合同入職式
- ・ 介護事業者からのニーズ（生活援助従事者の人材のニーズ）
- ・ 介護事業所における研修修了者のニーズ向上
- ・ 分からない。
- ・ 検討していない

2. 研修指定事業者調査結果

2.1 令和2年度の生活援助従事者研修の実施状況について（設問2）

2.1.1 令和2年度における生活援助従事者研修実施の指定の有無（設問2. ①）

※単一回答

	件数	指定を受けている	指定を受けていない	無回答
(件)	968	124	829	15
(%)	100.0	12.8	85.6	1.5

2.1.2 令和2年度における生活援助従事者研修の実施の有無（設問2. ②）

※単一回答

	件数	実施実績有り	実施実績無し	無回答
(件)	968	40	876	52
(%)	100.0	4.1	90.5	5.4

(1) 生活援助従事者研修に関する令和2年度までの経緯（設問2. ② a）（1））

※単一回答

※※設問2. ②で「実施実績無し」と回答した場合のみ回答。

	件数	研修の実施の意向がなく、これまで一度も実施したことがない	研修の実施の意向はあるが、これまで一度も実施したことがない	令和元年度以前に実施したが、令和2年度は実施していない	その他	無回答
(件)	876	680	87	44	51	14
(%)	100.0	77.6	9.9	5.0	5.8	1.6

(2) 令和2年度に研修を実施しなかった主な理由（設問2. ② a）（2））

※複数回答、最大3つまで

※※設問2. ②で「実施実績無し」と回答した場合のみ回答。

件数	研修の実施にあたって、人員の確保・体制の構築ができなかった	予算の確保ができなかった	講師を確保できなかった、もしくは確保できる見込みがなかった	受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い	サービス提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い	都道府県が生活援助従事者研修を実施していなかった	都道府県の生活援助従事者研修実施の指定を受けることが難しかった、煩雑だった	都道府県からの周知や情報共有がなかった、遅かった	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった	その他	無回答	
(件)	876	395	118	212	565	322	16	18	33	139	291	30
(%)	100.0	45.1	13.5	24.2	64.5	36.8	1.8	2.1	3.8	15.9	33.2	3.4

<その他の回答一覧>

- ・ 実施予定なし
- ・ 町の委託がなかった
- ・ 受講者が全くいない。
- ・ 初任者研修の実施に力を入れたかったから。
- ・ 実施する必要がなかった
- ・ 現場見学の手配が困難

- ・ 実施の意向がなかった。
- ・ 資格の必要性を感じない
- ・ 1～8 で2つしか該当がありません
- ・ 実施をする意向なし
- ・ 身体介護のニーズがやはり高く仕事先が少ない。また、取得後のメリットの要素が少ない 生徒が感じにくい
- ・ 介護職員初任者研修課程を実施しているため
- ・ 介護従事者として意味がないように思われる
- ・ ヘルパー2 級からの流れで、介護職員初任者研修を 25 年以上実施している。簡易版である生活援助従事者研修を同時に行うことは考えていない。
- ・ 需要がない
- ・ 需要がない
- ・ 収支が見合わない
- ・ 指定を受ける予定がなかった。
- ・ 自社で介護職員初任者研修を実施しているため
 - ・ 将来的なスキルアップやキャリアアップを考えると、受講者のメリットを感じにくい研修を職業訓練で実施しているので、このメニューがそもそもない
- ・ 企業として実施予定がないため
- ・ 市の委託事業として実施しなかった
- ・ 令和5年度より実施予定
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 職業訓練の研修として需要がない
- ・ 正社員就職につながる研修ではないため
- ・ 生活援助と介護職員初任者研修だと、初任者研修の方を受講してもらいたいと考える
- ・ 年間計画になく、令和4度より計画していたため
- ・ 県内の求人が極めて少ないため
- ・ 本校の教育課程の中に履修科目として実施していない。
- ・ 指定なし
- ・ ニーズがない
- ・ 市民の生活援助従事者研修の認知度が低い
- ・ 本校生徒対象の介護職員初任者研修を実施しているため生活援助従事者研修を実施しなかった。
- ・ 研修実施の意向がない
- ・ 研修の実施を考えていない
- ・ 介護職員初任者研修を優先して行っているため実施していない
- ・ 必要性を感じない
- ・ すでに初任者研修を実施しているため、法人として開催ニーズがない

- ・ 学校であり、カリキュラムに入っていないため
- ・ 法人内の受講希望者もいなかった
- ・ 生活援助従事者研修よりも介護職員初任者研修の希望が多い
- ・ 受講希望者が全くいない。
- ・ 初任者研修があるので、実施する意味があまりない。
- ・ この資格でのニーズが低いため
- ・ 時間数の確保ができない
- ・ 地域の方々やサービス提供事業者からのニーズが無いものを行う余力が無い。
- ・ 研修室の使用日程に余裕がない
- ・ 介護職員初任者研修課程を実施しているため
- ・ 初任者研修以外に書類を整える事務手続きの余裕がない
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているので
- ・ 研修実施の意向がなかった。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 生徒を募集したが、応募が無かったため
- ・ 初任者研修の免除を想定した授業構成が困難のため、生活援助従事者研修指定申請に至らず。
- ・ 初任者研修、実務者研修を、喀痰吸引等研修をメインに実施の計画を立て、実施したため
- ・ 希望する受講生がいなかった
- ・ まだ周知されていないので受講者の確保が難しい
- ・ 当初から実施の予定が無かった。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 会社全体の方向性として実施の予定がなかった為
- ・ 介護福祉学科の募集を停止しているため
- ・ 介護福祉士実務者研修を実施しているため、実施の意向なし
- ・ 実施する意向がないから
- ・ 収支が見合わない
- ・ (1) の回答「令和元年度に募集をしたが集客できずに中止をした」の通り集客ができなかったため2年度の募集に至らなかった
- ・ サービス提供などの利用者状況がわからない
- ・ 初任者研修を開催していたから
- ・ 実施する意向がないから
- ・ 本社からの実施指示が無かった
- ・ 職業訓練の研修として需要がない
- ・ 自社で似た内容を実施していた為
- ・ 問い合わせもない状況の為
- ・ 指定を受けていない

- ・ 令和3年10月からの開講
- ・ 介護職員初任者研修をメインにしてる為
- ・ 当スクールは初任者研修課程を主に重きを置き、趣旨が相違する。
- ・ 介護職員初任者研修をメインにしてる為
- ・ 資格取得後の勤務先が限定されていて、事業者のニーズが少なく、参入へのメリットが感じられない
- ・ 令和3年度4月より開講している
- ・ カリキュラム上、初任者研修以外の研修を実施する余裕がなかったため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため。
- ・ 介護職員初任者研修で充分だと考えているから
- ・ 農業の専門高校のため 生徒・保護者の進路需要がない
- ・ 介護初任者研修を行っているため
- ・ 実施する予定がない
- ・ 会社方針により
- ・ 介護職員初任者研修を必修授業として実施しており、生活援助従事者研修は実施しない。
- ・ 事業者のニーズが少ない
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 研修を計画し募集をしたが集客が出来なかった
- ・ 公共職業訓練として初任者研修と実務者研修を実施しているが、生活援助従事者研修は職業訓練として行うには時間数が少ない。
- ・ 介護職員初任者研修のみ行っているため、検討していません。
- ・ 研修実施の予定がない。
- ・ 介護初任者研修を優先的にやっているから
- ・ 介護職員初任者研修を職業訓練で行っており、生活援助従事者研修のニーズを特に感じていないため
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施しているため
- ・ 初任者研修を実施しているため、生活援助従事者研修を実施する必要性は感じていない
- ・ 必要性を感じられない為
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているから
- ・ 130時間の介護職員初任者研修のニーズが高いため。
- ・ 以前から介護職員初任者研修を実施しており、その研修の開催を主目的としてきたから。
- ・ 県の委託訓練内で求められているのが、介護職員初任者研修なので
- ・ 介護職員初任者研修を実施したため。
- ・ 1「研修の実施にあたって、人員の確保・体制の構築ができなかった」4「受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い」も踏まえて、労力に対して採算が

取れない状況なので、現時点で実施するつもりはない。

- ・ 介護職員初任者研修で研修している為
- ・ 受講者の就職率が悪い。(研修を終了しても関係職種に就職する人が少ないため。)
- ・ 介護職員初任者研修実施のため
- ・ 必要性を見いだせていない。
- ・ 初任者研修と同時に開催することがカリキュラム上困難であり、開催するにあたり非効率的であるため。
- ・ 福祉系高校として国家資格取得の教育を行っている
- ・ 上記理由による
- ・ 介護職員初任者研修で重複した研修を行っている。
- ・ 介護職員初任者研修実施の指定を受けているため。
- ・ 介護福祉士養校であるためカリキュラムにない
- ・ 介護福祉士国家資格取得を目指している。
- ・ 介護職員初任者研修を実施していて、他の研修は実施する予定が無い
- ・ 介護職員初任者研修を実施している
- ・ 法人として実施予定がないため
- ・ 研修実施の意向無し。
- ・ 生活援助従事者研修の実施予定がないため
- ・ 介護職員初任者研修課程を実施しているため
- ・ 高等学校の授業時数の関係により実施していない
- ・ 公共職業訓練の中で介護職員初任者研修を行っているため、生活援助従事者研修を行っていません。
- ・ 研修場所使用の長柄町役場公民館が立替で不可のため。
- ・ 介護職員初任者研修を受講しているため。
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 現場見学の手配が困難
- ・ 介護職員初任者研修を実施したため。
- ・ カリキュラムが作りづらい(初任者研修との整合性が難しい)
- ・ 介護職員初任者研修をおこなっているため
- ・ 資格の細分化事態が疑問。もともと給与差も無資格者に比べて初任者研修レベル保有者でも大きな差はない為、採用してもどう扱うべきだろうか。
- ・ 介護職員初任者研修の日程を組んでいるため
- ・ 他の介護職員初任者研修や実務者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修課程を実施しているため。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護福祉士養成校のため

- ・ 初任者研修を主に行っている為
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているから。
- ・ 研修実施の意向がない
- ・ 研修の意向がないため
- ・ 会社として実施の方針がなかった。
- ・ 本会の訪問介護員としての資格要件に該当しないため（介護職員初任者研修修了以上）
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているので必要性がない
- ・ 従前廃止された3級ヘルパーと同様、生活援助しかできない人材を育成することにメリットが感じられない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護福祉士を養成しているため、必要性を感じなかった
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修事業を開講・運営できている
- ・ 事業所で実施している他の研修課程とのすみ分けのため、生活援助従事者研修は実施していない。
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 初任者研修課程、実務者研修課程を実施しているため
- ・ 高等学校教育課程として初任者研修・実務者研修のみ設置
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 実施する意向がなかった
- ・ 介護職員初任者研修課程を受講しているため
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 学校のカリキュラムで実施できる授業がない。
- ・ 毎年介護職員初任者研修を実施しており、生活援助従事者研修を合わせて開催することに至らなかったため（令和2年度はコロナの影響により初任者研修も中止した）
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 就業と結びつかない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 実施予定なし
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施している

- ・ 生活援助のサービス実施が主として置いていない。
- ・ 県から受託していない
- ・ 本校学生のみ受講としている。介護職としての就職を目的としていない
- ・ 学校のカリキュラム上難しいため
- ・ カリキュラム上（高校）介護職員初任者研修のみを実施している
- ・ 生活援助従事者研修実施の指定を受けていないから。
- ・ 上級資格の実務者研修（職業訓練）を実施しているため
- ・ 令和3年度に指定を受けたため
- ・ 開催している初任者研修の整備を優先したため。
- ・ 実施する意向がなかった
- ・ 介護職員初任者研修事業を行っているため、同時に2つの事業を行うことが難しいため。
- ・ 初任者研修実施のため
- ・ 公共職業訓練として初任者研修と実務者研修を実施しているが、生活援助従事者研修は職業訓練として行うには時間数が少ない。
- ・ 指定を受けていないため
- ・ 研修を計画し募集をしたが集客が出来なかった
- ・ 介護職員初任者研修と両方同時に行うことが難しいため
- ・ 生活援助従事者研修を実施していないため
- ・ 令和3年度の指定
- ・ 介護職員初任者研修の実施を検討していたため
- ・ 本校のカリキュラム上、取り入れるのが困難なため
- ・ 会社方針として、今の所は実施予定なし
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため、生活援助従事者研修は不要。
- ・ カリキュラムの中で介護職員初任者研修の資格取得を行っているため
- ・ 手続等が良く分からなかった
- ・ 実施する必要が無かった
- ・ 介護福祉士受験要件の一つである実務者研修を実施しているため。
- ・ 受講対象者を生徒に限定して実務者研修を実施しているため、生活援助従事者研修を実施する意思がない。
- ・ 初任者研修のみ実施予定としていたため。
- ・ 研修実施の意向が無かった
- ・ 介護施設側からの要望がまったくない
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修より魅力を感じないため。
- ・ 実施する予定がなかったため。
- ・ 本校福祉科の生徒は、介護職員初任者研修を必ず受講するため。

- ・ 介護事業により、該当なし
- ・ 受講者・事業者共に資格取得によるメリットが弱く受講希望者がいない
- ・ 教場の確保が難しい（開講している場所が2教場しかないため）
- ・ ほとんど意味のない資格だから
- ・ 初任者研修を開催している為、それを主に紹介している為
- ・ 既に初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 初任者研修でさえ受講生が集まらないのに中途半端な資格ではキャリアが積みにくい
- ・ 介護職員初任者研修に特化している為
- ・ 総合事業の緩和したサービスのヘルパー養成を無料で市で行っているため、有料の講習を希望する市民がいない。
- ・ 生活援助者従事者研修の指定を受けていない
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 身体介護ができない人材に対する近隣介護事業所の採用ニーズが低い
- ・ 研修を行うメリットが感じられないため
- ・ 当センター運営は市受託事業であり、市で現状実施予定がない。また、独自で総合事業のヘルパー制度（養成研修）を実施しているため。
- ・ 介護職員初任者研修程度の教育は第一歩として必要だと考えるため
- ・ 実施する意向がないため、教室の確保が難しいため介護職員初任者研修のみ実施
- ・ 初任者研修のみ行う方針 それ以外の理由は特になし
- ・ 年2回、介護職員初任者研修を実施しており日程的に困難。
- ・ ●●高校生活福祉科の教育課程における実施予定がなかった。
- ・ 介護職員初任者研修の受講希望のニーズが多いから（希望者、事業者双方）
- ・ 介護職員初任者研修を実施しており、今後も実施する意向がないため。
- ・ 実施予定なしのため
- ・ 県からの委託事業の一環として行う就業支援講習会の介護研修が介護職員初任者研修であった
- ・ 生活援助従事者研修の講座が無いから
- ・ 初任者研修の資格を目指しているから
- ・ 会社の経営方針に沿わなかった
- ・ 実施について検討したことがない
- ・ そもそも予定していない。
- ・ 実施しようという提案が出ていなかった。
- ・ 介護職員初任者研修のみを実施するカリキュラムであるから
- ・ 研修実施の意向がない
- ・ 弊社は初任者、実務者を立ち上げるためこちらに集中したい

- ・ 会社の経営方針に沿わなかった
- ・ 介護職員初任者研修を実施することとしているため
- ・ 実施期間が令和3年5月12日から令和3年8月11日のため
- ・ 4「受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い」と5「サービス提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い」に集約されています。
- ・ 他の研修を行っているので開講する予定はない
- ・ 会社の経営方針に沿わなかった
- ・ 介護職員初任者研修を年1回実施している
- ・ 令和2年当時、指定を受けていなかった為
- ・ 福祉に関するコースに在籍している生徒に介護職員初任者研修を実施している。ほかのコースの生徒への実施はカリキュラムの関係上難しい。
- ・ 生活援助従事者研修の要望が少ない
- ・ カリキュラム上の問題（介護職員初任者研修を取得するカリキュラムであるため）
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 以前から介護職員初任者研修を行っており、他の研修まで考えが及ばなかった。
- ・ 福祉に関するコースに在籍している生徒に介護職員初任者研修を実施している。ほかのコースの生徒への実施はカリキュラムの関係上難しい。
- ・ 福祉系高等学校の指定を受けており、介護職員初任者研修を実施しているため必要性を感じていない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 本校においてニーズがなかったため
- ・ 当社にて生活援助従事者研修の講座がない為
- ・ 質の確保のため、最低条件として初任者研修を実施している。
- ・ 特に要望無し
- ・ 教場の確保が難しい（開講している場所が2教場しかないため）
- ・ 身体介護ができる介護職員を養成することを考えている
- ・ この研修に関して、正直必要性をあまり感じられない
- ・ 歯科衛生士学科のため
- ・ 市が研修実施の意向がないため
- ・ 職業訓練生等就活の際求人票の必要資格に生活援助研修がない
- ・ 会員からの要望がなかった。
- ・ 特に検討されなかった
- ・ (1)での回答「当社として全社的に実施体制が整っていないため実施していない」に同じ
- ・ 年間指導計画に位置づいていない
- ・ 介護職員初任者研修講座を主として実施していて、未検討としていた

- ・ 介護職員初任者研修を実施しており必要性が感じられなかった為
- ・ 生活援助従事者研修を修了し、次に介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を受講する場合、科目の免除についてどのように取り扱えばよいか、わからない。
- ・ 初任者研修講座を実施しているため
- ・ 新型コロナ感染拡大への影響
- ・ 生活援助従事者研修に登録していません
- ・ 指定を受けていないため
- ・ 高等学校において実施の検討をしていない
- ・ 学校のため教育課程との関係を検討する必要がある。
- ・ 指定を受けていない
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため。
- ・ 研修自体を知らない
- ・ ●●（自治体名）から受託されなかった為他社受託
- ・ そもそも必要性がないと思っているため。
- ・ 難しいイメージがあった。
- ・ 指定を受けていないため

1) 都道府県に求める取組や工夫（設問 2. ② a）（2）（i））

※自由記述

※※設問 2. ② a）（2）で「都道府県の生活援助従事者研修実施の指定を受けることが難しかった、煩雑だった」もしくは「都道府県からの周知や情報共有がなかった、遅かった」と回答した場合のみ回答。

- ・ 都道府県が各市町村に、総合事業における「生活援助従業者研修」の必要性や補助金対象としているかの認識を情報発信していないのではないかと
- ・ ●●（自治体名）からの通知をいただくなかで、取り組みや工夫について理解しております。
- ・ 令和 5 年度より実施を予定しています。わからないことがありましたら、ご相談できるようにしていただくと幸いです。
- ・ 介護職員初任者研修の指定（申請）を行う際に、簡単な内容での追加ができれば実施しやすい。
- ・ 要件を軽くしてほしい
事業指定と事業者指定とか複雑になりすぎて研修を開催する前に力尽きてしまう。
- ・ 無償化。エリアごとに行政から委任する形にする。講師を一人で行える形にする。申請・報告を簡略化する。学校、各種サロン、介護予防事業等々で気軽に受けられる形にする。介護保険と連動したメリットを組み込む。演習と学科に分け、学科をいつで

もどこでも受けられる e ラーニング化する。(簡易テストで理解度をあげる。間違った時は説明文に戻るとか…) 演習を登録担当講師制にして、調整が付けばいつでも、どこでも受講できるようにする。受講生が講師の所に行くだけでなく、逆も可能にする。または地域に会場を作る。

- 生活援助従事者研修の指定を受け、研修事業を展開していくことは可能であるが、ステップアップをしていくことを想定していくと初任者研修の科目免除の関連がとても煩雑である。

養成研修事業指定要綱、科目免除の取り扱い別紙 4 別表 1 内の《斜体は内容を軽くして教える部分》となると、同じ授業の中での授業構成が困難であり、時間配分の調整が困難である。具体的にご教示いただけると構成や講師への理解も進む可能性がある。

- (自治体名)の担当者の方には大変お世話になっており、困った時のアドバイスも的確でありがたく思っています。ただ、コロナ禍の不景気にもかかわらず、介護職を希望される市民の方は大変少なく、このままでは、介護職員と利用者も老々介護になってしまいます。●●(自治体名)や市町村の福祉計画や介護保険計画を推進するために介護職を必要としていることを●●(自治体名)としてもっと発信していただき、また、若い人が家庭を持ち、お金の為に転職しなくてもいいような介護報酬になるよう国に働きかけていただかないと、受講生は増えないと思います。福祉の仕事はやりがいだけでは継続できません。

- 国家試験介護福祉士受験に利用できる実務者研修のニーズが多いので、それに準じたなんらかの扱いが望ましい。

- 生活援助従事者研修を受講し、その後初任者研修を受講希望された際の免除について、通学で講義の中での時間を免除することは難しい。

通信で行うことができれば、対応も容易にできる。

この度は、コロナ禍で通信が可能になったが、通常通信で行う場合、前年度に 5 講座以上行った実績がある事業者となっている。

通信で行うことが可能なら生活援助従事者研修も実施しやすいので、5 講座以上の縛りを無くしてほしい。

- 令和 3 年度改定で、施設従事者の資格取得が 1 年以内に少なくとも認知症介護基礎研修受講が必須とされたが、有料である。それに比べて、生活支援従事者研修は委託・無料で行われることが多く、最低限の必須研修との位置づけもない。少なくとも必須研修に入るという位置づけと、無料ではなく少額でも有料研修として、有料であっても受講したい、就業する意欲がある人を対象にしないと、研修の認知度が上がっていかないと感じる

- 生活援助員となっても、活躍できる場が乏しく、受講ニーズ及び事業者ニーズのどちらも非常に少ないのではないかと感じる。講座開催においても、講座収入に対して周知や受講生募集に係る費用を考えると、講座の実施を見送らざるを得ません。

このような受講生の募集及び講座実施に対する補助等があればまた研修実施を検討

する事業者も増加するのではないのでしょうか。

- ・ 生活援助従事者研修についての説明会を企画してほしい
- ・ 生活援助従事者研修の受講を希望する問い合わせが全くといって無い。広報費をかけて募集したとしても効率が悪いことが予想される。初任者研修と重複してカリキュラムを設定するにしても、どこまでが生活援助のカリキュラムで設定したらよいか不明である。初任者研修との重複する研修カリキュラムのモデルを提示いただきたい。
- ・ 説明会の開催をお願いしたい
- ・ 説明会の開催。
- ・ 訪問介護での生活援助の要望は聞かれているが、この研修の認知度は低く無資格で訪問介護で働きたいという人がほとんどいない。生活援助の介護報酬が低くヘルパーの時給が低いことや、限定した資格よりも介護施設等で活用できる初任者研修の方が需要が高い。行政が在宅支援と介護人材が必要と考えるのであれば、受講後のキャリアアップの支援（補助金等）、定年を迎えた人材へのアピール、無料での受講など必要であると感じる。このままでは需要はなくなると思う。
- ・ 説明会の開催をお願いしたい
- ・ 介護職員初任者研修の指定申請書類で、講師の「実務経験証明書」の提出については、1度提出した物は5年以上たっても有効として、同じ内容の証明書の再提出する手間を省いてほしい。（依頼先が複数であったり、遠方な場合は大変である）
- ・ 2025年には団塊の世代の人たちが平均的に言えば介護を受ける年齢になり、介護スタッフが35万人不足と想定されています。介護難民が出ないようにスタッフ増強策を提案しますので、検討を頂きたい。
- ・ 昨年からは介護職員初任者講座（通信）の指定を受けました。生活援助従事者研修についても話題となり他社講座等に問い合わせをしたところ、コロナウィルスもあり全く人が集まらず開講できないと言われました。訪問介護サービスを提供している立場から、利用者の生活は生活援助と身体介護は隣りあわせで分ける必要があるのか？ヘルパー調整がしにくい等の現場意見もありました。介護の仕事に人が集まらない要因は資格の問題だけではないと考えられます。生活援助従事者研修は研修期間も短く介護の入り口としてのメリットはあるかもしれませんが、介護の資格は多種多様で分かりにくいのも現状で、もっと広くアナウンスする必要があると思います。
- ・ 研修実施の指定をうけるための事務作業が煩雑
- ・ 講師1名が3科目以上を担当できないという要件クリアが困難だった。
- ・ 生活援助従事者研修も含む情報を確認するために、県の高齢福祉課を定期的に訪問している。従事者研修ではない、介護の担い手研修（12時間～15時間）を年1回程度実施しているため、同様の講習を県に情報提供している。
- ・ 実施する場合、時間割上組み込むことが困難。
- ・ 介護職員初任者研修において申請し、重複する部分（例：実施会場、講師等）につい

ては、指定申請の免除があるとよい。

- ・ 研修実施に当たっての説明会の開催
生活援助従事者研修(資格) 自体の市民への PR 活動
市町村への実態把握の実施と公表
- ・ 介護マンパワーの裾野を広げるため当該資格の創設の必要性は認めるところにあります。しかしながら、「気軽に、お手軽に介護の仕事を始めましょう」的な広報は、専門職のステータスや社会意識に誤解を招きかねない、と懸念致します。資格取得を目指す方が、責任と誇りを感じられる様な広報をお願いしたく存じます。
- ・ そもそも、生活援助型研修のニーズがありません。
- ・ 国家試験介護福祉士受験に利用できる実務者研修のニーズが多いので、それに準じたなんらかの扱いが望ましい。
- ・ ●●(自治体名)における生活援助従事者研修の受託事業所が 1 か所に限られており、入札形式(最も安価な価格を定めた事業所が選ばれる)となっていること。また手上げをする時期等についても問い合わせるまでわからず、積極的に受託しようとは思わない。特令和 2 年度のコロナ禍においては研修自体、開催がなされたのかも不明。自治体にこの事業を推進する意欲が感じられない。
- ・ 申請書類の簡略化。
- ・ 生活援助従事者研修のニーズの情報提供を頂きたい。当該研修を推進するのであれば、実施する利点を明確にしていきたい。また、県からの支援については介護人材総合対策補助金を活用する事業の支援事業はあるが、実施主体が市町村に限っており、支援策の実態が分からない。
- ・ 介護従事者の人材不足に国が新設を設けたなら、早急に取り組んでいただきたい。職業訓練として実施したいと問い合わせをしても、取組む姿勢が見られなかった。介護の研修を実施している機関に、もっと情報の周知をして、一人でも介護従事者を増やす取組を実施してほしい。
- ・ 生活援助従事者研修についての大切なのは理解しています。
訪問介護が人材不足の状況を改善できないので、地域福祉を担う立場としては進めてほしい事業と思います。
しかしながら、働き手の減少、介護に対して悪いイメージを持たれている方も多く、介護自体に人材が集まらない状況と認識しています。
SNS、CM 等で介護の危機感を伝えて下されば、県民の意識を変えられるのではないかと思います。
- ・ 福祉科教員の増員
- ・ ●●県立中央テクノスクール委託訓練の実施回数や申請機会を増やして欲しい。
- ・ 介護業界への PR プロジェクト等の企画を提案して頂けると参加型から介護の業界に興味を持っていただけるのではないのでしょうか。また研修用の部品レンタル等があれば学校の予算がない時や受講生が少人数であっても研修が実施できるよう提案させていただきます。

- 都道府県にはこの資格の知名度を上げるキャンペーンを行ったり、資格取得に係る費用を条件付きで負担するなどして受講希望者が増えるようアプローチして欲しい。

現状としてはお金を払ってまで取得する資格ではないという認識をされていると感じるので、今のままでは事業として行うのは難しい。

介護職を増やすために間口を広げたいのであれば初任者研修を受講しやすくした方が効果があると思う。
- 入門的研修を含め、辞めたほうが良い。
- 生活援助従事者研修者の位置付けや活用方法等不透明な部分が多々ある。
- （自治体名）の対応は問題ありません。そもそもこの資格のニーズが有るのか。介護業界に入るにあたってこの資格がキャリア形成に役立つのか疑問に感じています。
- 介護職員初任者研修の指定は受けているが、コロナの影響で実施できておらず、新規に生活援助従事者研修実施の指定を受ける時間がない。
- 開催の必要性の情報開示やそれに伴う勉強会等の開催
- 都道府県に希望することというよりも、研修を実施するにあたり、事業指定申請の事務手続きが煩雑の割に事業効果が低い。
- 県からの情報を頂ければ研修設定の検討を致します。（本部との話し合いが必要ですが）
- 生活援助従事者研修の開催が、市町村が主体になって実施することが多く、指定の打診をしたが、一般研修機関に開催させる予定はないとの、返答は複数あり、申請を断念した。
- 福祉科職員の配置と講師から教諭への移行数を増やすべき
- 介護マンパワーの裾野を広げるため当該資格の創設の必要性は認めるところにあります。しかしながら、「気軽に、お手軽に介護の仕事を始めましょう」的な広報は、専門職のステータスや社会意識に誤解を招きかねない、と懸念致します。資格取得を目指す方が、責任と誇りを感じられる様な広報をお願いしたく存じます。
- 介護職員初任者研修と生活援助従事者研修を一体的に実施したいが、研修形式を変更する予定がないため、「生活援助従事者研修における、他研修と一体的に実施できる範囲について、研修形式が「通信形式」の場合は、全ての科目について一体的な実施を不可とする」と定めてあるかぎり実施することは難しい。

※介護職員初任者研修（通信形式）と生活援助従事者研修（通信形式）という一体的実施ができるよう緩和していただきたい。
- 介護職員初任者研修と実務者研修をおこなっている為、これ以上の受け入れは難しいのが現状です。
- 「生活援助従事者研修」そのものを知らなかった。介護従事者の確保は今後の大きな課題ですが、現場は介護従事者が足りず、常に紹介業者を使っているような状況です。紹介料は想定年収の20～25%と、とても高額なため、職員の給与に繁栄でき

ないのが現状です。紹介業者を使わなくても済むような研修のあり方等を自治体に期待したい。

- ・ 現在、高等学校では多くの学校が介護職員初任者研修を受講している。
今後の、研修が持つ意義と役割が大きく変化していくようであれば、現在受講校に周知徹底し県としての方針を示して頂きたい。また、生活援助従事者研修の講習会や講義を行っていただきたい。
- ・ 実施していないので、返答できません。
- ・ そもそも生活援助従事者研修を●●（自治体名）で実施する際の際の要綱があるのかが分からない。
その研修を受講した方の就職先等の情報提供までしていただけるのかを知りたい。”
- ・ 情報の提供
- ・ 他県より資格全般の周知や促進が遅れているイメージがある。

2.1.3 令和2年度の介護職員初任者研修の実施実績（設問2. ③）

※単一回答

※※複数の自治体で介護職員初任者研修の実施実績がある場合、調査票の送付元の都道府県での実績について回答。

	件数	実施実績有り	実施実績無し	無回答
(件)	968	679	272	17
(%)	100.0	70.1	28.1	1.8

(1) 令和2年度の介護職員初任者研修について、生活援助従事者研修と重複するカリキュラムの省略や受講免除の状況（設問2. ③ a）

※単一回答

※※設問2. ③で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

	件数	生活援助従事者研修内容を省略したカリキュラムを使用している	生活援助従事者研修と重複している	他の介護職員初任者研修受講者と共通のカリキュラムを使用している	他の介護職員初任者研修受講者と共通のカリキュラムを使用している	その他	わからない・把握していない	生活援助従事者研修を実施していない	無回答
(件)	679	18	31	148	17	27	427	11	
(%)	100.0	2.7	4.6	21.8	2.5	4.0	62.9	1.6	

<その他の回答一覧>

- 生活援助従事者研修修了者が弊社講座を利用している実態がない。免除規定は学則等で設けていない。
- 介護職員初任者研修のみ実施予定
- 弊社が実施している介護職員初任者研修は求職者支援訓練の認定を受けており、その運営管理を行っている独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に確認したところ、カリキュラム省略や免除はできないとの回答でした
- 介護職員初任者研修対象者は、本校生徒のため、受講者全員が、生活援助従事者研修を受講していない。
- 選択肢2「他の介護職員初任者研修受講者と共通のカリキュラムを使用し、生活援助従事者研修と重複する研修内容の受講を免除している」を検討中
- 公共職業訓練での実施のため免除や省略は行っていない
- 科目単位の免除が可能であれば免除しますが、科目の何時間分免除では免除対応できません
- 公共職業訓練での介護職員初任者研修を実施しており、すべての内容を受講してもらっている
- 初任者研修は委託訓練のみを開講していますので、生活援助従業者研修を修了された方が来られても免除はありません
- 公共職業訓練の一環の為すべて受講していただいている
- 施設から初任者研修の要望の声はあるが、生活援助従事者研修という声を聞いたことが無かった。
- 国家資格受験資格取得のためのカリキュラムに組み込んでいる

- ・ 現状生活援助従事者研修修了者が初任者研修を受講したケースがありません。今後もしそのようなケースが出た場合は、「2」の取扱いを検討しています。
- ・ 共通のカリキュラムを使用し、一部免除している。
- ・ 生活援助型のみ、資格保有者がいまだ、ほとんどおられないです。
- ・ 初任者研修が独自開催であれば、免除であるが、職業訓練などは免除できない
- ・ 対象の受講生が今のところいないが、該当者がいれば2.の対応とする
- ・ 該当者があった場合、当人と重複する内容および介護職員初任者研修修了筆記評価については共通内容での評価となること等説明し、免除とするか、すべての内容を受講するかを協議の上、決定する。

1) 令和2年度の介護職員初任者研修について、生活援助従事者研修と重複する内容の受講状況（設問2. ③ a）（1））

※単一回答

※※設問2. ③ a) で「他の介護職員初任者研修受講者と共通のカリキュラムを使用し、生活援助従事者研修と重複する研修内容の受講を免除している」と回答した場合のみ回答。

	件数	重複していない研修内容を実際に受講	重複する研修内容も受講している	無回答
(件)	31	17	13	1
(%)	100.0	54.8	41.9	3.2

2.2 令和2年度の生活援助従事者研修の実施状況の詳細について（設問3）

※設問2. ②で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

※※複数の都道府県から指定を受けている事業者の場合、調査票1部につき、設問1①f)で回答した1つの都道府県について回答。

2.2.1 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、研修の形態（設問3. ①a））

※複数回答

	件数	通学のみ の実施した コースを	通学と通信 を組み合わせた コースを実施した	その他	無回答
(件)	40	26	11	2	1
(%)	100.0	65.0	27.5	5.0	2.5

<その他の回答一覧>

- ・ 通信のみのコースを実施した（スクーリングあり）

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、通信での研修の実施方法(設問3. ① a) (1))

※単一回答

※※設問3. ① a) で「通学と通信を組み合わせたコースを実施した」と回答した場合のみ回答。

	件数	動画等の視聴等 (e-learning形式)	動画等の教材(e-learning形式)は提供せず、テキストでの自主学习とレポートの提出	その他	わからない・把握していない	無回答
(件)	11	-	10	1	-	-
(%)	100.0	-	90.9	9.1	-	-

<その他の回答一覧>

- ・ 実技科目を通学とした
- ・ 通信部分課題を提出

2.2.2 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の募集や研修の周知方法(設問3. ① b))

※複数回答

	件数	地域へのチラシ等の配布	貴事業者のウェブサイトで の周知、募集	貴事業者の広報誌等への掲載	公共施設でのポスターやチラシ等の掲示や配布	その他	無回答
(件)	40	22	31	18	18	19	-
(%)	100.0	55.0	77.5	45.0	45.0	47.5	-

<その他の回答一覧>

- ・ ●●（自治体名）の広報での周知
- ・ 関係機関へのチラシ等の配布
- ・ 町内の広報への掲載
- ・ 口コミやもともと問い合わせがあった人
- ・ 行政からの委託事業として実施
- ・ 外部事業所への FAX 送信
- ・ 開講を希望した団体での開講
- ・ カリキュラムに含まれている
- ・ 本校スペシャリスト系列福祉に在籍している生徒全員が受講
- ・ 高等学校の授業の中で選択した生徒に対してのみ行っているため、在校生以外の募集は行っていない
- ・ 有料広告、メディアに依頼
- ・ 介護事業所へのダイレクトメール
- ・ 地域介護事業所へのチラシ配布
- ・ DM を送付
- ・ 学校案内
- ・ 学科所属の学生のみ受講
- ・ 高校のカリキュラムに組み込んでいるため、中学校向けに宣伝している。
- ・ 他講習の受講生に周知啓発
- ・ 本校の生徒のみを対象としている。
- ・ 校内の選択系列の際、生活・福祉系列を選択した生徒へ受講募集用紙を配布している

2.2.3 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の募集や研修の周知方法で、最も効果的だった方法（設問3. ① b）（1））

※単一回答

※※設問3. ① b）で回答した選択肢の中で、最も効果的だった方法について回答。

	件数	地域へのチラシ等の配布	貴事業者のウェブサイトでの周知、募集	貴事業者の広報誌等への掲載	公共施設でのポスターやチラシ等の掲示や配布	その他	無回答
(件)	40	9	7	4	7	12	1
(%)	100.0	22.5	17.5	10.0	17.5	30.0	2.5

<その他の回答一覧>

- ・ 関係機関へのチラシ等の配布
- ・ 口コミ
- ・ 委託元の市の市政だよりへの情報掲載
- ・ 受講者数を把握でき、開講予定を組みやすい
- ・ 学校説明会、体験入学などでの周知
- ・ 直接の声かけ
- ・ 行っていない
- ・ 介護事業所へのダイレクトメール
- ・ 学校案内
- ・ 外部周知はしていない
- ・ 高校のカリキュラムに組み込んでいるため、中学校向けに宣伝している。
- ・ 他講習の受講者に周知啓発
- ・ 当センターへの相談者

1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者を確保するための工夫や取組（設問3. ① c））

※自由記述

※※回答は内容から「周知のための工夫や取組」、「その他受講に繋げるための工夫や取組」に分類した。

分類	回答内容
周知のための工夫や取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌以外に、会議・集会などで口頭で開催の周知を行う ・ 送迎バスに貼付 ・ 関係機関へのチラシ等の配布 ・ 近隣市町村の広報に掲載してもらう ・ ●●（自治体名）の3町の役場、社協へのチラシ設置の依頼及び広報・地域の担当者会議等での周知 ・ 地元紙の広告の掲載 ・ もともと問い合わせをいただいていた事業所等への口コミ ・ 地域の介護福祉施設を訪問し、直接研修の周知を図る ・ ●●（自治体名）からの委託で「生活援助従事者研修」の修了資格が得られる「支えあい地域支援サポーター講座」を実施 ・ オープンキャンパス等で本学で取得できる資格の一つとしてPRしている ・ 受講生が少なくても（研修）を開催し続けること。 ・ 不特定多数への告知ではなく、特定の団体へのアプローチを実施 ・ 若年層の方にも馴染みやすい、見やすくシンプルなデザインでチラシ・ポスターを作成すること ・ 学校ホームページなどでの周知 ・ ホームページ掲載・各施設へのFAX案内 ・ 町の告知放送で募集をかけたリ、会議や地域の集まり等でお知らせした。 ・ 開催は8月末からであったが、5月末からのパンフレット・申込書・WEB告知による公平な周知 ・ 介護の魅力について伝える取り組み ・ 市町広報誌への掲載や、有料広告をだしたりメディアにも依頼し、少しでも県民に周知できるようにしている。 ・ 事業所内で掲示を行い、無資格者への受講を促す。 ・ 地域新聞に折り込みチラシを入れ、個別家庭に配布。 ・ 地域に密着した地域版にチラシを配布 ・ 年度当初に地方新聞（折込チラシ）で全戸配布し、研修開催地域に1か月～1か月半前にも折込チラシを配布し受講者の確保に努めている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共機関での研修説明会の開催には積極的に参加している ・ 授業で資格取得ができること ・ 新聞の折り込みチラシへの掲載とホームページで案内 ・ 介護入門の研修を年4回県内各地にて開催しており、その研修の受講者に対し、ステップアップの研修として勧めている。 ・ 送迎バスに貼付 ・ 関係機関の支援員との連携 ・ 年度当初に、他の選択授業と一緒に、体験週間を設けている。 ・ 広報誌やホームページ ・ 事前に研修についての説明や、系列説明をしている ・ 委託訓練でおこなっているのも特別に周知のための工夫はありません
<p>その他受講に繋げるための工夫や取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容などを聞きに来た方に、知り合いで興味を持っている方が居たなら誘っていただく ・ 関係機関へのチラシ等の配布 ・ ①2市町村の行政負担で講座を実施。我が事業所の広報紙やホームページへの掲載、②その他の市町村の人は4全額自己負担 ・ 可能な限り、受講希望の問い合わせがあった場合、カリキュラムの日程通りに通学困難な場合、補講日を柔軟に再設定し、出来るだけ資格取得へ向けた支援を実施する方針としている。 ・ 受講料を低額に設定 ・ 市の事業なので、市政だよりによる広報や公民館へのチラシ配布、地域包括支援センター職員による、地域住民の一本釣りなどを実施 ・ 栄養士や医療事務の資格を主に目指す学生に対して、介護の知識の必要性を説き受講に繋げている ・ 関係各所への広報を怠らない事と、新しくできた施設・人の出入りの多い施設へのポスター掲示依頼をすること。未依頼の場所のチェックをすること ・ 介護職に従事するための第一歩で、介護職員初任者研修へと段階的に進めることを説明している。 ・ 23日の長い期間全行程出席可能の事前確認。飛沫防止対策。 ・ 当会で行っている入門的研修の受講者への案内 ・ チラシ作成時に「●●（自治体名）介護人材確保対策支援補助金」の対象講座であることを明記。 ・ 地域の行政機関・公民館・コミュニティセンター等へのポスター、チラシの掲載、配布。 ・ 地方公共団体、労使団体、経済団体等にも周知を行い、協力を得ている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法定講習内容以外にも介護職に必要な内容を盛り込んでいる ・ 授業で資格取得ができること ・ 働きながらでも受講できる ・ 相談者の方々への案内 ・ 生徒の希望による。
--	---

2.2.4 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、開催時間帯と日数（設問3. ① d）

※複数回答

	件数	平日の日中に開催する	平日の夜間に開催する	土曜日・日曜日に開催する	その他	無回答
(件)	40	32	3	7	2	-
(%)	100.0	80.0	7.5	17.5	5.0	-

<その他の回答一覧>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 週2コマの授業 ・ 平日午前のみ ・ 通信講座（課題提出） ・ 日曜日
--

2.2.5 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、おおよその平均時間
(設問3. ① e)

	件数	0時間	1～5時間	6～10時間	11～15時間	16～20時間	21～25時間	26～30時間	31～35時間	36～40時間	41～45時間	46～50時間	
研修時間のうち講義	40	1	2	-	1	1	6	2	3	2	2	-	(件)
	100.0%	2.5%	5.0%	-	2.5%	2.5%	15.0%	5.0%	7.5%	5.0%	5.0%	-	(%)
研修時間のうち演習	40	1	7	9	4	2	3	1	-	3	-	1	(件)
	100.0%	2.5%	17.5%	22.5%	10.0%	5.0%	7.5%	2.5%	-	7.5%	-	2.5%	(%)
研修時間のうち実習	40	9	10	1	6	-	-	1	1	2	-	1	(件)
	100.0%	22.5%	25.0%	2.5%	15.0%	-	-	2.5%	2.5%	5.0%	-	2.5%	(%)
研修時間のうち修了評価	40	-	33	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(件)
	100.0%	-	82.5%	2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	(%)
研修時間のうち通信でのコース時間	40	17	-	-	1	1	-	7	-	1	-	-	(件)
	100.0%	42.5%	-	-	2.5%	2.5%	-	17.5%	-	2.5%	-	-	(%)
研修時間のうち休憩時間等	40	9	11	4	1	3	2	-	1	-	-	-	(件)
	100.0%	22.5%	27.5%	10.0%	2.5%	7.5%	5.0%	-	2.5%	-	-	-	(%)

	件数	51～55時間	56～60時間	61～65時間	66～70時間	71～75時間	76～80時間	81～85時間	86～90時間	91～95時間	96～100時間	101時間以上	無回答
研修時間のうち講義	40	3	1	2	2	-	1	1	1	2	1	5	1 (件)
	100.0%	7.5%	2.5%	5.0%	5.0%	-	2.5%	2.5%	2.5%	5.0%	2.5%	12.5%	2.5% (件)
研修時間のうち演習	40	-	-	-	1	2	-	1	-	-	-	2	3 (件)
	100.0%	-	-	-	2.5%	5.0%	-	2.5%	-	-	-	5.0%	7.5% (件)
研修時間のうち実習	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9 (件)
	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.5% (件)
研修時間のうち修了評価	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4 (件)
	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.0%	10.0% (件)
研修時間のうち通信でのコース時間	40	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12 (件)
	100.0%	2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30.0% (件)
研修時間のうち休憩時間等	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9 (件)
	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22.5% (件)

2.2.6 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、女性の受講者数の合計
(設問3. ① f)

	件数	0名	1 5 名	6 5 1 0 名	1 1 5 名	1 6 5 2 0 名	2 1 5 名	2 6 5 3 0 名	3 1 名 以上	無回答	
～19歳	40 100.0	14 35.0	11 27.5	4 10.0	-	1 2.5	-	-	-	-	10 (件) 25.0 (%)
20歳～29歳	40 100.0	16 40.0	13 32.5	1 2.5	-	-	-	-	-	-	10 (件) 25.0 (%)
30歳～39歳	40 100.0	15 37.5	16 40.0	-	-	-	-	-	-	-	9 (件) 22.5 (%)
40歳～49歳	40 100.0	12 30.0	20 50.0	-	1 2.5	-	-	-	-	-	7 (件) 17.5 (%)
50歳～59歳	40 100.0	15 37.5	16 40.0	2 5.0	1 2.5	-	-	-	-	-	6 (件) 15.0 (%)
60歳～69歳	40 100.0	12 30.0	17 42.5	1 2.5	1 2.5	1 2.5	-	-	-	-	8 (件) 20.0 (%)
70歳以上	40 100.0	19 47.5	12 30.0	1 2.5	-	-	-	-	-	-	8 (件) 20.0 (%)
年齢不明・把握していない	40 100.0	24 60.0	-	-	-	-	-	-	1 2.5	-	15 (件) 37.5 (%)
障害を有する方	40 100.0	22 55.0	-	2 5.0	-	-	-	-	-	-	16 (件) 40.0 (%)
外国籍を有する方	40 100.0	23 57.5	1 2.5	-	-	-	-	-	-	-	16 (件) 40.0 (%)

2.2.7 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、男性の受講者数の合計
(設問3. ① g)

	件数	0名	1 5 名	6 5 1 0 名	1 1 5 名	1 6 5 2 0 名	2 1 5 名	2 6 5 3 0 名	3 1 名 以上	無回答	
～19歳	40 100.0	16 40.0	10 25.0	1 2.5	-	-	-	-	-	-	13 (件) 32.5 (%)
20歳～29歳	40 100.0	20 50.0	5 12.5	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5 (%)
30歳～39歳	40 100.0	22 55.0	6 15.0	-	-	-	-	-	-	-	12 (件) 30.0 (%)
40歳～49歳	40 100.0	20 50.0	5 12.5	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5 (%)
50歳～59歳	40 100.0	19 47.5	10 25.0	-	-	-	-	-	-	-	11 (件) 27.5 (%)
60歳～69歳	40 100.0	17 42.5	11 27.5	-	-	-	-	-	-	-	12 (件) 30.0 (%)
70歳以上	40 100.0	21 52.5	6 15.0	-	-	-	-	-	-	-	13 (件) 32.5 (%)
年齢不明・把握していない	40 100.0	25 62.5	-	-	-	-	-	-	1 2.5	-	14 (件) 35.0 (%)
障害を有する方	40 100.0	22 55.0	1 2.5	1 2.5	-	-	-	-	-	-	16 (件) 40.0 (%)
外国籍を有する方	40 100.0	24 60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	16 (件) 40.0 (%)

2.2.8 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、性別を把握していない・その他の受講者数の合計（設問3.①h）

	件数	0名	1 5 名	6 5 1 0 名	1 1 5 名	1 6 5 2 0 名	2 1 5 名	2 6 5 3 0 名	3 1 名 以上	無回答	
～19歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
20歳～29歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
30歳～39歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
40歳～49歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
50歳～59歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
60歳～69歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
70歳以上	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
年齢不明・把握していない	40 100.0%	26 65.0%	-	-	-	-	-	-	-	14	(件) 35.0%(%)
障害を有する方	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)
外国籍を有する方	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15	(件) 37.5%(%)

2.2.9 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、女性の修了者数の合計
(設問3. ① i)

	件数	0名	1 ～ 5名	6 ～ 10名	11 ～ 15名	16 ～ 20名	21 ～ 25名	26 ～ 30名	31名以上	無回答	
～19歳	40 100.0%	17 42.5%	9 22.5%	4 10.0%	-	-	-	-	-	10 25.0%	(件) (%)
20歳～29歳	40 100.0%	16 40.0%	11 27.5%	1 2.5%	-	-	-	-	-	12 30.0%	(件) (%)
30歳～39歳	40 100.0%	15 37.5%	16 40.0%	-	-	-	-	-	-	9 22.5%	(件) (%)
40歳～49歳	40 100.0%	15 37.5%	15 37.5%	-	1 2.5%	-	-	-	-	9 22.5%	(件) (%)
50歳～59歳	40 100.0%	14 35.0%	16 40.0%	1 2.5%	1 2.5%	-	-	-	-	8 20.0%	(件) (%)
60歳～69歳	40 100.0%	13 32.5%	15 37.5%	1 2.5%	1 2.5%	1 2.5%	-	-	-	9 22.5%	(件) (%)
70歳以上	40 100.0%	19 47.5%	10 25.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	10 25.0%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	40 100.0%	24 60.0%	-	-	-	-	-	-	1 2.5%	15 37.5%	(件) (%)
障害を有する方	40 100.0%	22 55.0%	1 2.5%	1 2.5%	-	-	-	-	-	16 40.0%	(件) (%)
外国籍を有する方	40 100.0%	24 60.0%	-	-	-	-	-	-	-	16 40.0%	(件) (%)

2.2.10 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、男性の修了者数の合計（設問3. ① j）

	件数	0名	15名	6510名	11515名	165200名	21525名	265300名	31名以上	無回答	
～19歳	40 100.0%	20 50.0%	6 15.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	13 32.5%	(件) (%)
20歳～29歳	40 100.0%	21 52.5%	4 10.0%	-	-	-	-	-	-	15 37.5%	(件) (%)
30歳～39歳	40 100.0%	22 55.0%	6 15.0%	-	-	-	-	-	-	12 30.0%	(件) (%)
40歳～49歳	40 100.0%	21 52.5%	4 10.0%	-	-	-	-	-	-	15 37.5%	(件) (%)
50歳～59歳	40 100.0%	21 52.5%	8 20.0%	-	-	-	-	-	-	11 27.5%	(件) (%)
60歳～69歳	40 100.0%	18 45.0%	10 25.0%	-	-	-	-	-	-	12 30.0%	(件) (%)
70歳以上	40 100.0%	21 52.5%	6 15.0%	-	-	-	-	-	-	13 32.5%	(件) (%)
年齢不明・把握していない	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	1 2.5%	14 35.0%	(件) (%)
障害を有する方	40 100.0%	22 55.0%	2 5.0%	-	-	-	-	-	-	16 40.0%	(件) (%)
外国籍を有する方	40 100.0%	24 60.0%	-	-	-	-	-	-	-	16 40.0%	(件) (%)

2.2.11 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、性別を把握していない・その他の修了者数の合計（設問3. ① k）

	件数	0名	1 ～ 5名	6 ～ 10名	11 ～ 15名	16 ～ 20名	21 ～ 25名	26 ～ 30名	31名以上	無回答
～19歳	40 100.0%	24 60.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
20歳～29歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
30歳～39歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
40歳～49歳	40 100.0%	24 60.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
50歳～59歳	40 100.0%	24 60.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
60歳～69歳	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
70歳以上	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
年齢不明・把握していない	40 100.0%	26 65.0%	-	-	-	-	-	-	-	14 (件) 35.0% (％)
障害を有する方	40 100.0%	24 60.0%	1 2.5%	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)
外国籍を有する方	40 100.0%	25 62.5%	-	-	-	-	-	-	-	15 (件) 37.5% (％)

2.2.12 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の受講理由の把握の有無（設問3. ① I））

※単一回答

	件数	受講理由を把握・調査している	受講理由を把握・調査していない	無回答
(件)	40	33	6	1
(%)	100.0	82.5	15.0	2.5

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の受講理由の把握方法（設問3. ① I）（1）（i））

※複数回答

※※設問3. ① 1) で「受講理由を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	受講者に貴事業者のアンケート等を配布・回収している	都道府県の調査結果を共有している	その他	無回答
(件)	33	24	-	9	-
(%)	100.0	72.7	-	27.3	-

<その他の回答一覧>

- ・ 受講申込書に研修への抱負を記載してもらっている
- ・ 自己紹介等で話してもらっている
- ・ 申込用紙に受講理由の記入欄を設定
- ・ 受講申し込み時に受講動機の記載をお願いしている。
- ・ 口頭での聞き取り
- ・ カリキュラムに含まれている
- ・ 授業を選択しているため
- ・ 受講申込書に記載していただいている。(生年月日)
- ・ 受講申し込み時に確認している
- ・ 個人面談を行ったうえで把握している
- ・ 履修申込書
- ・ 学科カリキュラムのなかで必修科目となっている
- ・ 受講申込書に受講理由の記入欄を設けている
- ・ 聴き取り

(2) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、受講者の主な受講理由（設問3. ① l）（1）（ii））

※複数回答、最大3つまで

※※設問3. ① m）で「受講理由を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	訪問介護の仕事に就きたかったため	訪問介護以外の介護の仕事に就きたかったため	求職中で、就職準備のため	介護職員初任者研修等の他の介護資格取得に向けた準備のため	家族等の介護のため	ボランティア活動のため	教養のため	その他	無回答
(件)	33	17	14	9	10	12	6	9	4	-
(%)	100.0	51.5	42.4	27.3	30.3	36.4	18.2	27.3	12.1	-

<その他の回答一覧>

- ・ 現在福施設で働いているが無資格であるため
- ・ 介護職員初任者研修の資格を取得したかった
- ・ 介護事業所に勤務しているが、介護初心者であるため
- ・ シルバー会員就業（請負・委任、派遣等）
- ・ 必修科目のため

2.2.13 令和2年度に実施したすべての生活援助従事者研修について、受講料のおおよその平均金額（設問3. ① m）

<研修受講料>

	件数	0円	1～5,000円	5,001～10,000円	10,001～15,000円	15,001～20,000円	20,001～25,000円	25,001～30,000円	30,001～35,000円	35,001～40,000円	40,001～45,000円	45,001～50,000円	50,001円以上	無回答
(件)	40	10	9	6	1	-	2	2	1	2	-	1	5	1
(%)	100.0	25.0	22.5	15.0	2.5	-	5.0	5.0	2.5	5.0	-	2.5	12.5	2.5

<受講料のうち教材費>

	件数	0円	1～500円	501～1,000円	1,001～1,500円	1,501～2,000円	2,001～2,500円	2,501～3,000円	3,001～3,500円	3,501～4,000円	4,001～4,500円	4,501～5,000円
(件)	40	13	-	-	-	1	3	6	1	2	1	2
(%)	100.0	32.5	-	-	-	2.5	7.5	15.0	2.5	5.0	2.5	5.0

	件数	5,001～5,500円	5,501～6,000円	6,001～6,500円	6,501～7,000円	7,001～7,500円	7,501～8,000円	8,001～8,500円	8,501～9,000円	9,001～9,500円	9,501～10,000円	10,001円以上	無回答
(件)	40	2	-	-	3	1	1	-	-	1	1	1	1
(%)	100.0	5.0	-	-	7.5	2.5	2.5	-	-	2.5	2.5	2.5	2.5

2.2.14 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、使用している研修テキストの作成状況（設問3. ① n）

※単一回答

	件数	貴事業者にて作成した	貴事業者ではない事業者が作成した	その他	わからない・把握していない	無回答
(件)	40	1	33	3	-	3
(%)	100.0	2.5	82.5	7.5	-	7.5

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、テキスト作成時の課題や懸念点等
(設問3. ① n) (1))

※自由記述

※※設問3. ① n) で「貴事業者にて作成した」と回答した場合のみ回答。

回答なし

2.2.15 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、障害を有する方への配慮(設問
3. ① o))

※複数回答

	件数	手話通訳者の配置	点字テキストの作成	移動に係る援助	その他	特段の取組はしていない	わからない・把握していない	無回答
(件)	40	1	-	2	9	20	4	4
(%)	100.0	2.5	-	5.0	22.5	50.0	10.0	10.0

<その他の回答一覧>

- ・ 状況に応じて対応している。
- ・ 踏み砕いた説明
- ・ 資料等にルビを付ける等
- ・ 上記、1, 2 (手話通訳者の配置、点字テキストの作成) に該当される方が受講する場合、役場へ依頼し対応可能
- ・ 今回は配慮のいる人はいなかった
- ・ 演習や実習の負担を軽減していただく工夫をしている。
- ・ ふりがな付きテキスト
- ・ 参加者に障がい者がいなかった
- ・ 申し出に応じ必要な配慮を行う
- ・ できる範囲でフォローしている
- ・ 受講者自身が介助等を必要とするなら、本人が手配等行う。
- ・ 援助を必要とする方は受講していない
- ・ 該当者なし。受講希望があればどのような配慮が必要か検討する
- ・ 委託元と協議をする

2.2.16 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、外国籍を有する方への配慮（設
問3. ① p）

※複数回答

	件数	通訳者の配置	ルビを記載したテキストの作成	辞書の貸し出し	その他	特段の取組はしていない	わからない・把握していない	無回答
(件)	40	-	5	1	6	21	3	5
(%)	100.0	-	12.5	2.5	15.0	52.5	7.5	12.5

<その他の回答一覧>

- ・ 今回は配慮のいる人はいなかった
- ・ 内容を理解してもらえらるまで説明をする
- ・ 参加者に外国国籍を有する人がいなかった
- ・ できる範囲でフォローしている
- ・ 受講者自身が必要とするなら、本人が手配等行う。
- ・ 援助を必要とする方は受講していない
- ・ 該当者なし。受講希望があればどのような配慮が必要か検討する
- ・ 委託元と協議をする

2.2.17 令和2年度に生活援助従事者研修を実施した主な理由（設問3. ② a））

※複数回答

	件数	地域の利用者層からのニーズがあるため （生活援助のサービスのニーズ）	介護事業者からのニーズがあるため （生活援助従事者の人材のニーズ）	受講者・修了者がより上位の介護関連資格を取得することへの期待のため	生活援助従事者研修を実施することで貴事業者にメリットがあるため	介護人材の確保のため	その他	無回答
(件)	40	12	14	13	4	17	7	4
(%)	100.0	30.0	35.0	32.5	10.0	42.5	17.5	10.0

<その他の回答一覧>

- ・ ●●（自治体名）の障害者就労促進事業のため
- ・ 委託元の市が地域生活支援者の養成を企画していて、生活援助従事者の研修がうってつけだった
- ・ 授業のカリキュラムの中にあるため
- ・ ●●（自治体名）からの委託事業
- ・ 介護職員初任者研修の取得のため
- ・ 学科カリキュラムのなかで必修科目となっている
- ・ 家庭等での介護にも活かせる
- ・ 実施はしていない
- ・ 就職活動への資格取得

2.2.18 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の動向の把握の有無（設問3. ② b））

※単一回答

	件数	動向を把握・調査している	動向を把握・調査していない	無回答
(件)	40	24	13	3
(%)	100.0	60.0	32.5	7.5

(1) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の動向の把握方法（設問3. ② b）（1）（i））

※複数回答

※※設問3. ② b）で「動向を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

	件数	配布・回収している受講者に貴事業者のアンケート等を	い都道府県の調査結果を共有してもら	その他	無回答
(件)	24	14	-	10	-
(%)	100.0	58.3	-	41.7	-

<その他の回答一覧>

- ・ 市の事業のため、市側でアンケートや追跡調査を行っている
- ・ 在校生のため
- ・ 在校生のため把握が可能
- ・ ハローワーク教育訓練給付金対象者アンケートを参考にしている
- ・ 修了後就労に就くことが要件になっているので就労支援をしている
- ・ 各市町村シルバーにデータ処理をお願いしている。
- ・ 1年次に実施しており3年卒業まで在学継続
- ・ 高等学校であるため、その後の進路について把握している
- ・ まだ在学中で進路は確定していない。
- ・ 学校であるため卒業後の追跡調査など

(2) 令和2年度に実施した生活援助従事者研修について、修了者の研修修了後の主な動向(設問3. ② b) (1) (ii))

※複数回答、最大3つまで

※※設問3. ② b) で「動向を把握・調査している」と回答した場合のみ回答

件数	介護事業者等で生活援助従事者として勤務している	介護以外の類似サービス提供の仕事に就いている	上記1、2以外の仕事に就いている	介護職の上位資格取得のために学習している	家族等の介護をしている	ボランティア活動をしている	その他	無回答
(件)	24	6	8	8	3	5	4	-
(%)	100.0	25.0	33.3	33.3	12.5	20.8	16.7	-

※「上記1、2」とは「介護事業者等で生活援助従事者として勤務している」、「介護以外の類似サービス提供の仕事に就いている」を指す。

<その他の回答一覧>

- ・ 修了者が現在高校3年次生のため
- ・ 進学
- ・ 1年次に実施しており3年卒業まで在学継続
- ・ まだ在学中で進路は確定していない。

2.2.19 生活援助従事者のやりがいや意義について（設問3. ② c）

※自由記述

- ・ 受講後、地元で活躍し、上位の資格取得に向けて自分の地位を獲得できる。また生活に必要な教養を学ぶことは、今後必ず役に立つ。
- ・ 地域福祉を進める中で生活援助従事者が増えて身体介護ヘルパーと一緒に活動ができると時間も短縮でき利用者さんにとってもいいことだと思います。子育て世代の若い方が資格を取得して地域福祉に貢献できる制度だと思います。また、子育てが済んだ後介護などに興味をもってさらに上の資格を取得して介護職についていただけるといいと思います。
- ・ ●●（自治体名）では、清掃、介護、観光を障害者の一般就労が期待される重点分野としており、この研修を介護の基礎的な知識と技術を取得する研修と位置づけて実施している。
- ・ 1 中高年の活躍の場になっている。2, 介護員不足を補える。3, 介護難民を防げる。4, 中高年本人の介護予防になる。5, 介護事業への入り口としてすそ野を広げられる。6, 次のステップの初任者研修への参加者につながる。7, 次のステップの介護福祉士への道も伝えられ介護員人材の将来につながる。8, いい人材を見つけられる。
- ・ 人はひとりでは生きていくことは出来ないし、人とのつながりはとても大切。この仕事を始めることで自分以外の人に関心を持ち、生活の基盤を支えていることを実感できることがとても有意義であると考えます。
- ・ 例え老いたり、障害により自立が難しくなっても、その人の尊厳を守る役割を担う
- ・ 当該講座は地域の支え合いの活動に興味のある方に向いていると思います。ただし、受講する方がボランティア的な活動を指向されているので、受講料を払ってでも受けたいと思われる方は少ないかもしれません
- ・ 主たる仕事とすることは基より、将来、老後も含めあらゆる場面で活用できる資格である。
- ・ 医療従事者にとって知識と技術は必須と考える
- ・ 長寿社会を支える担い手として生活援助における支援を行い、人の役に立っていることを実感し、仕事にやりがいを感じることができると思う。
- ・ 地元介護職の資格取得に貢献できている
- ・ 生活援助の部分では年齢に関係なく高齢の方でも就労できる。年をとっても誰かのためにできる事がある。
- ・ 生活援助を必要としている人が多くおられ、生活援助は大変であると考えが必要不可欠な仕事であると考え
- ・ キャリアアップできる仕事であり、人の人生を支える仕事であり、やりがいは大きい
- ・ 地域の介護人材確保に、少しでも貢献できればいいと考える
- ・ 身体介護はできないが、訪問介護を希望している人には短時間で取得できる生活援助を専門に行う人材が確保できる
- ・ 長期間に渡り、介護の専門職として就労ができる。さまざまな事業（訪問・通所・入

所に関わらず)で携わることができ、自分にあう働き方(パートからフルタイム)も選ぶことができる。

- ・ 高齢者に自宅で普通に生活していただくことの大切さを知り、支援を行うことで、高齢者に元気で長く自宅で自立した生活を送っていただくこと。
- ・ 隙間時間で働きたい、定年を迎えたがまだ社会の役に立ちたい、と言う方が資格をとって働くことにより人も助けることに繋がっている。
- ・ 賃金が低いわりに重労働
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援が必要な高齢者や地域福祉への理解と関心を深め、生活支援サービスの担い手として活動する人材を養成し社会貢献が出来ればいいと思います。
- ・ 本県においては超高齢化社会と言われており介護を必要とする方々に少しでもより良い介護を受けていただきたく、また、地域の介護施設より求人の問い合わせが多くある為。介護職に従事するだけでなく、高齢化社会においてこの資格を取得することは大きな意味があると考えます。
- ・ 楽しいことばかりではありませんが、実際に笑顔で働けること。無資格からでもキャリアアップ可能。働きながらでも介護福祉士を目指すこともできる。
- ・ 介護職員初任者研修のみ行っています。社会福祉士養成校ですので、卒業後相談員として働くのに必要となる基礎的な介護知識を学べると考えています。
- ・ 介護職員が不足している中、特に訪問介護員の従業員の確保は急務となっている。その一端を担えていることにやりがいはあると感じている。
- ・ 訪問介護員として働ける資格が取得できるため、就職先の幅が広がる。
- ・ 母子家庭の母・寡婦の生活安定と経済的な自立を図るための就労支援の一環のなかで、介護における根拠に基づいた専門性や介護保険制度を知る機会を与える
- ・ 介護・福祉サービスについて学ぶことにより、心と体の仕組みを理解するだけでなく、自立支援や被介護者の尊厳等について考えることができるようになる。
- ・ 生活する中でなんらかの事情や病気によりできることが困難になり他人にお願いすることに抵抗や申し訳ないと思われる気持ちにどれだけ寄り添い支援を行い「ありがとう」と言われた時にうれしい気持ちになります。いいこと事ばかりではありませんが「ありがとう」と言われる仕事を多くの方に伝えてあげたいです。
- ・ 高校卒業後に介護現場で働く際に率先力となるため介護を身近なものとして考えてもらうため
- ・ 訪問介護と同じように利用者に寄り添ったサービスを提供できるところにやりがいを感じると思います

2.2.20 生活援助従事者のやりがいや意義について、受講者等への伝え方（設問3. ② d）

※単一回答

	件数	研修中になるべく伝えている	研修以外のタイミングで伝えている	質問や問い合わせがあれば伝えている	積極的には伝えていない	わからない・把握していない	無回答
(件)	40	31	2	2	1	1	3
(%)	100.0	77.5	5.0	5.0	2.5	2.5	7.5

2.2.21 研修の実施に関する課題（設問3. ② e）

※自由記述

※※回答は内容から「事業者に関する課題」、「研修受講者・修了者に関する課題」、「その他の課題」に分類した。

分類	回答内容
事業者に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修期間が短いと思います。もう少し長くしても良いのではないかと思います。 ・ 研修期間が4ヶ月以内のため、障害特性において、参加しづらい方がいる。 ・ 受講者が少ない。経営的には成り立たないので受講料を上げたいが上げられない。 ・ 開設にかかる手続きが煩雑・開設者に対する公的支援が乏しい ・ 行政等からの委託でなく、自社で実施した場合、採算性が見込めるだけの受講生が確保できない ・ 受講者をどのように確保するか ・ 講師の確保 ・ 長く介護職の仕事を希望される方への情報提供（介護福祉士取得に向けての実務者研修の案内） ・ 地域住民へ内容や必要性を伝える ・ コロナ禍での研修開催 講師の育成確保 ・ 研修費用が高額である ・ 講師要件を満たす講師の確保

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択する生徒数の減少と現在施設でのインターンシップができないこと。 ・ 受講申込みが少ない ・ 定員20名に対し、定員を確保できていない。受講者確保が課題。 ・ どんな研修か知らない方が多いので知っていただく必要がある。 ・ 受講者の確保 ・ 現在のコロナ禍において職場実習等が実施出来ない状況にある為、それに代わるものを思案中である ・ 高校のカリキュラムと並行する形での受講となっており、研修のカリキュラムと高校のカリキュラムの整合性が難しい。 ・ 受講者の確保 ・ 受講者募集の周知及びの受講者の増加 ・ 受講者が少ない。 ・ 業務を抱えている中での講義や演習、実習を行うことが難しい。 ・ 受講人数がもう少し増えればと考えている ・ 25名定員としていたので研修をおこなう広い教室の確保
<p>研修受講者・修了者に関する課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問ヘルパーとしての活動がされていない。 ・ 受講希望者が減ってきている。 ・ 障害者サービス事業所への県の補助金がないので受講料が負担 ・ 受講必須時間が長すぎるため、受講者の負担が大きい ・ 生活援助従事者の資格を修了しても、介護保険者によっては、訪問介護員の資格として認めていないところがあり、修了しても使えないケースがある ・ 主たる取得希望の資格ではないため、意欲が低い者がいる。 ・ コロナ禍で通信学習を導入したことでの学習不足の懸念 ・ 修了者の半分しか介護職を希望していない事が課題である ・ 介護系資格取得を希望される方が身近にいらっしゃる方へ紹介頂けるようなご案内 ・ 初任者研修での免除ができるようにしたい ・ 受講生確保 制度認知度が低い メイン講座内容よりもサブ講義内容に期待をもって参加される方もいた ・ 23日の日程を確保しなければならないこと ・ 受講者数の減少 ・ 全員が介護の仕事に就くわけではない。 ・ 課題の提出が遅れる途中辞退者が多い ・ 介護事業所に就職する受講生を増加させるための工夫が必要。 ・ 働ける場所が少ない。 ・ 生活援助従事者が知られていない

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本校生徒の実態（発達障害者，中学校まで不登校生徒が多数在籍）から，介護の質を高めながら数多く人材を養成するのが困難。 ・ コロナウィルスの濃厚接触者で自宅待機の方への対応策 ・ 授業についていけなくなり、修了できない。 ・ 自ら研修を受けに来たのではなく会社から頼まれてきた、 ・ 受け身の姿勢が多いため、活用する力を身に付けてほしい ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の為、修了者の就職活動の動きが鈍かった
<p>その他の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修受講者の確保（通信受講も考えていきたい） ・ 座学時間より演習時間を重視すべき ・ 生活援助従事者のカリキュラムに移動介助の関する実習が義務付けられているが、身体介護を行わないこの資格で実習が必要な意味が分からない。（身体介助を行う初任者研修は実習を行わない形での実施が可能なので、制度のちぐはぐさを感じる） ・ 介護職を希望する生徒が少ない ・ 講習内容の周知 ・ 介護職員初任者研修と重複している部分の免除をしやすい生活援助従事者研修ではないため、生活援助従事者研修のメリットが認識されにくい事。講座開講組織・担当者への支援バックアップ制度などを知らない若しくは無い事。 ・ コロナによる実習受け入れ施設の確保 ・ 介護職へのイメージがよくない。 ・ 生活援助従事者研修の資格での求人が少ない。 ・ コロナ禍により、車椅子等での実習先が見つからず、なかなか受け入れて貰えないのが現状である。 ・ 最近では受講希望者が減っており、増加するための対策

2.2.22 受講者から寄せられた、生活援助従事者研修に関する意見や感想等(設問3.②f)

※自由記述

- ・ 実際に福祉の現場で働いている有資格者が講師でした、そういった方々の生の声を聞くことが出来て良かった。子供が介護の仕事をしているので研修を受けようと思った受けて良かったなどの感想があった。
- ・ ・今後の就労に活かしていきたい。・長かったけど勉強になった。・高齢者や介護のことを知ることができた。
- ・ 障害事業所就業者への県の補助金がないのが残念。この資格で居宅介護の家事援助はできるようになっている。
- ・ 研修を修了するためには相当の時間を要するため、受講者が少ない。初級レベルの研修であればもっと短期短時間で取得できるようにしないと底辺は広がらない。
- ・ 講座自体は大変勉強になったという声を多くいただいています。
- ・ ・ためになる研修だった。・将来、役に立つ内容であった。
- ・ 資格取得しているため、積極的に自信を持って支援ができるという感想が多い。
- ・ 先生方が体験談などの具体例を挙げながら講義をしてくださったので、講義内容がとても分かりやすかったです。介護士になりたいと思っているので、そのための学びを高校2年次より受講でき、自分のスキルアップにつながると思いました。
- ・ 時間が長い 研修の名称が分かりづらい 資格取得して実際何ができるかが分かりづらい
- ・ 自分が介護を受ける立場になるかもしれないので受けて良かった。すべての人が自分らしく生活するために皆で助け合い支え合いながらいきましょうという国の方向性が見えた。
- ・ ・介護職員になる決意ができた。・受講日にはコロナ対策がきちんとされていたので安心であった。講師の先生方も分かりやすく説明してくださり、理解しやすかったし、どんな質問にも対応して頂けた。・短期間で集中して学ぶことができた。・今後介護福祉を目指したい為
- ・ はじめ、介護の職に就く予定はなかったが、介護職になることにした。
- ・ 介護職に就いている生徒からは、介護福祉士の資格取得のために役に立ったと聞いている。
- ・ 生活援助従事者研修の資格での、求人が少ない。
- ・ 受講アンケートの結果から、研修内容については問題は無い。
- ・ 全く知識がない状態で受講しましたが、よく理解できました。初任者も挑戦したい。
- ・ まだ受講中であるため集計できず
- ・ ・これからの人生観が変わってきました。・人との関わり方、接し方等を学び、また勉強するにつれ色々な事に気づき、考えさせられることがたくさんありいいきっかけになった。・これからの生活にも役立つ。
- ・ 専門用語には苦勞をしたが研修を受けることによっていろんな知識や技術を身に付けることができた。また、ベテランの講師陣から聞く体験談が大変興味深いためにな

った。

- ・ 実習に出すと自分の技術不足を痛感して帰ってきます。介護福祉士養成ではなく社会福祉士を目指す人たちなので、それで問題はありませんが、以降の学習意欲向上につながっているようです。
- ・ 高校在学中に学ぶことができ、卒業後に福祉介護の道に進まなくてもとても勉強になった。・ 卒業後は介護職員として働くため、基礎基本を学ぶことができ良かった。
- ・ 説明が分かりやすく、介護施設の状況把握などができ、今後の就労につながりそうです。
- ・ 当初は最後まで受講できるか不安でしたが講師の方々が工夫をしてわかりやすく教えていただいたり事例や経験談を話していただきいろんな意見や感想があるのだと知りました。3ヶ月と長い研修についていけるか不安でしたがあっという間でとても充実していました。実習も一人暮らしのお宅や障害お宅へ行き利用者さんとヘルパーさんとの関係がとても良く信頼関係が成り立っていると実感できました。今回の研修で得た資格を仕事に活かしたいです。
- ・ 修了者の方々からはとてもよい研修だったと感想をいただきました。修了生を雇い入れてくれた事業所からはまた来年度も実施してほしいと意見をいただきました

2.3 令和2年度の生活援助従事者研修の位置付け等について（設問4）

※設問2. ②で「実施実績有り」と回答した場合のみ回答。

2.3.1 令和2年4月30日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修」（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の臨時的な取扱いについて、臨時的な取扱いに対応した研修の実施状況（設問4. ①）

※単一回答

件数	て事務連絡の実施した研修の臨時的な取扱いに対応し	た事務連絡の実施しなかった研修の臨時的な取扱いに対応し	かつ臨時的な取扱いについて、知らない	無回答	
(件)	40	23	9	3	5
(%)	100.0	57.5	22.5	7.5	12.5

2.3.2 令和2年度の生活援助従事者研修事業のための体制（設問4. ②）

※単一回答

件数	自事業者のみで担当している	自法人内の他事業所や法人本部と連携・協働している	無回答	
(件)	40	18	18	4
(%)	100.0	45.0	45.0	10.0

2.4 今後の予定や取組について（設問5）

※複数の都道府県から指定を受けている事業者の場合、調査票1部につき、設問1①f)で回答した1つの都道府県について回答。

2.4.1 令和3年度における生活援助従事者研修の実施の見込み、または実施実績の有無（設問5.①）

※単一回答

	件数	実施の見込みまたは実施実績有り	実施の見込み無し	検討中	無回答
(件)	968	95	794	53	26
(%)	100.0	9.8	82.0	5.5	2.7

(1) 令和3年度に実施した（実施する予定の）研修期間（設問5.①a）（1）

※設問5.①で「実施の見込みまたは実施実績有り」と回答した場合のみ回答

件数	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月	12カ月	13カ月以上	無回答	
(件)	95	4	15	19	16	4	10	5	4	5	2	3	6	-	2
(%)	100.0	4.2	15.8	20.0	16.8	4.2	10.5	5.3	4.2	5.3	2.1	3.2	6.3	-	2.1

(2) 令和3年度に生活援助従事者研修を実施する主な理由（設問5. ① a）（2））

※複数回答

※※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」と回答した場合のみ回答

	件数	地域の利用者層からのニーズがあるため （生活援助のサービスのニーズ）	介護事業者からのニーズがあるため （生活援助従事者の人材のニーズ）	受講者・修了者がより上位の介護関連 資格を取得することへの期待のため	生活援助従事者研修を実施することで 貴事業者にメリットがあるため	介護人材の確保のため	その他	無回答
(件)	95	21	28	30	15	52	24	2
(%)	100.0	22.1	29.5	31.6	15.8	54.7	25.3	2.1

<その他の回答一覧>

- ・ ●●（自治体名）の障害者就労促進事業のため
- ・ 授業の一環で実施中。
- ・ 中高年の仕事として適している。又社会参加で生き甲斐、自身の介護予防にもなる。
- ・ 地域の事業者、新規入職者からの介護職員初任者研修のニーズがあるため。●●（自治体名）からの要請があったため。
- ・ 募集しましたが今回も受講生がいませんでした
- ・ ●●（自治体名）からの委託により実施
- ・ 市町村より実施依頼があったため
- ・ 中断していた研修受講者の研修修了のため
- ・ 介護の知識を兼ね揃えた栄養士として、スキルアップするため。
- ・ カリキュラムに選択教科として置いているため
- ・ ●●（自治体名）からの委託事業
- ・ 初任者研修は例年実施しており、学生の中に希望者も多数いるため。コロナウイルスの影響が少し落ち着いたため。
- ・ 臨地・臨床実習や卒業してから歯科衛生士の仕事に活かせるように実施している
- ・ 委託があった為
- ・ 高等学校での取り組みのため
- ・ 自治体から委託を受けた
- ・ 資格取得のため
- ・ 学科カリキュラムのなかで必修科目となっている
- ・ 地域の介護人材を増やしたい為

- ・ 介護の質的向上を図るため
- ・ 公共職業訓練として実施
- ・ 就業支援
- ・ 受講対象の外国人留学生が入国したため1年遅らせての開講となった
- ・ 事業所内のサービス向上のため
- ・ 受講希望者がいるため
- ・ ●●（自治体名）から委託

(3) 令和3年度における生活援助従事者研修の実施について、事業所内での主な検討課題(設問5. ① b) (1))

※複数回答、最大3つまで

※※設問5. ①で「実施の見込みまたは実施実績有り」もしくは「検討中」と回答した場合のみ回答

	件数	貴事業者内での人員体制について	予算の確保について	講師の確保や調整について	受講者の確保について	サービスの提供事業者（総合事業含む）について	都道府県等との調整について	新型コロナウイルス感染症流行下での講義・演習・実習について	その他	無回答
(件)	148	44	31	80	97	19	13	99	7	5
(%)	100.0	29.7	20.9	54.1	65.5	12.8	8.8	66.9	4.7	3.4

<その他の回答一覧>

- ・ 企業実習先の確保
- ・ 感染が心配である
- ・ 開催日程 平日のみと土日のみ開催希望有り 要望を取り入れた
- ・ 主に外国人を対象としているが、コロナの影響により昨年1月入学予定者が入国できていない。
- ・ 会場となる老健施設の面会制限が解除されていない為。
- ・ 会場の手配
- ・ 外国人の受講に対する配慮について
- ・ 人員体制の整備

(4) 令和3年度における生活援助従事者研修について、実施の見込みが無い主な理由（設問5. ① c）（1））

※複数回答、最大3つまで

※※設問5. ①で「実施の見込み無し」と回答した場合のみ回答

	件数	構貴事業所内での人員確保・体制の構築が難しい	予算の確保ができない	講師の確保や調整が難しい	受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い	サービスの提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い	都道府県等との調整が困難だった	新型コロナウイルス感染症流行下での実施が難しい	その他	無回答
(件)	794	361	115	247	532	271	9	122	258	11
(%)	100.0	45.5	14.5	31.1	67.0	34.1	1.1	15.4	32.5	1.4

<その他の回答一覧>

- ・ 介護員初任者研修のみ実施予定
- ・ 町の委託がない
- ・ 受講者がいない。
- ・ 初任者研修の実施に力を入れたかったから。
- ・ 現場見学の事業所を確保するのが困難（担当者の時間がとられ、他の業務を圧迫する）
- ・ 1～8で2つしか該当がありません
- ・ 実施する意向なし
- ・ 授業内でのカリキュラムが難しい
- ・ 初任者研修に力を入れたい
- ・ 初任者研修とのカリキュラムの免除の整合性が取れず、実施ができない
- ・ 2② a (2)での回答「ヘルパー2級からの流れで、介護職員初任者研修を25年以上実施している。簡易版である生活援助従事者研修を同時に行うことは考えていない。」と同じ理由による
- ・ 需要がない
- ・ 需要がない
- ・ 収支が見合わない
- ・ 自社で介護職員初任者研修を実施している為
- ・ 今年度実施することで準備を進め募集をかけたが1人も応募者がなく実施できなかった。募集期間など検討が必要。
- ・ 将来的なスキルアップやキャリアアップを考えると、受講者のメリットを感じにくい・研修を職業訓練で実施しているので、このメニューがそもそもない

- ・ 市の委託事業が予定されていない。
- ・ 令和5年度より実施予定のため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 職業訓練の研修として需要がない
- ・ 正社員就職につながる研修ではないから
- ・ 生活援助と介護職員初任者研修だと、初任者研修の方を受講してもらいたいと考える
- ・ 県内の求人が極めて少ない
- ・ ●●（自治体名）にて指定を取っている為
- ・ 介護施設職員の受講生が主で、当該研修はニーズがなく、必要性を感じない。
- ・ 本校の教育課程の中に履修科目として実施していない。
- ・ 他研修により教室が埋まっている状態で、今年度中に開講するスケジュールが難しい。
- ・ 事業実施休止中
- ・ 指定を受けていない
- ・ 1年間の職業訓練の中で介護職員初任者研修を行っているため。
- ・ 生活援助従事者研修のニーズがないのと、仮に修了しても初任者研修とジョイントするのがかなり難しいと思う。現状初任者研修の方が圧倒的に人数が多い中で下位の資格に初任者研修を合わせるという事にそもそも無理があると思う。生活援助従事者研修の申請しているところが少ないのはそういう理由があると思う。受講する側も生活支援従事者だけでは訪問の生活援助しかできないので、就職の幅を広げる為には初任者研修を受講しなければならず、それなら最初から初任者研修を取得する方が多いと思う。
- ・ 指定を受けていない
- ・ 本校生徒対象の介護職員初任者研修を実施しているため生活援助従事者研修を実施しなかった。
- ・ 研修実施の意向なし
- ・ 研修の実施を考えていない
- ・ 介護職員初任者研修を優先して行っているため実施していない
- ・ 必要性を感じない
- ・ 学校であり、カリキュラムに入っていないため
- ・ 初任者研修があるので、実施する意味があまりない。
- ・ この資格が認知されていない。
- ・ 研修室の使用日程に余裕がない
- ・ 介護職員初任者研修課程を実施しているため
- ・ 新たに部署を設置し担当や体制が変わっている為
- ・ 研修実施の意向がなかった。
- ・ 介護職員初任者研修を実施するため

- ・ 社会的周知が低く、受講後の就職が困難である
- ・ 初任者研修を実施しているので、開講の必要性が少ないため
- ・ 会社として、初任者研修のみ開催の意向
- ・ 介護職員初任者研修を実施する予定のため
- ・ 会社全体の方向性で実施の予定が無い為
- ・ 介護福祉学科の募集を停止しているため
- ・ 収支が見合わない
- ・ サービス提供などの利用者状況がわからない
- ・ 初任者研修を開催中のため
- ・ 施設職員で講師を実施する為、1事業（介護職員初任者研修）の実施以上対応が不可能な為。
- ・ 本社からの指示がないと実施できない。
- ・ 職業訓練の研修として需要がない
- ・ コロナ禍や通学日数が初任者より少ない実務者研修通信課程にニーズが集中。
- ・ 指定を受けていない
- ・ 当スクールにおいては、初任者研修課程に重きを置き開講実施している。
- ・ 教室の空きがない為
- ・ 委託事業、無料で実施されていても受講者は多くなく、参入するメリットが感じられない
- ・ カリキュラム上、初任者研修以外の研修を実施する余裕がないため
- ・ 高校のカリキュラム内で初任者研修と生活援助従事者研修の2つを行うには、物理的に無理があるため
- ・ 農業専門の高等学校のため進路需要がない
- ・ 介護初任者研修を行っているため
- ・ 初任者研修に限定している。
- ・ 会社方針により
- ・ 介護職員初任者研修を必修授業として実施しており、生活援助従事者研修は実施しない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 2②a) (2)での回答「公共職業訓練として初任者研修と実務者研修を実施しているが、生活援助従事者研修は職業訓練として行うには時間数が少ない。」と同様。
- ・ 入学した学生を対象にしており、介護職員初任者研修で十分とかがえています。
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施する。
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施しているため
- ・ 初任者研修を実施しているため、生活援助従事者研修を実施する必要性は感じていない
- ・ 必要性を感じられない為
- ・ 在校生は将来的に介護福祉士国家試験を受験する予定のため。

- ・ 高齢化の進行と要介護者の増加に対応する人材育成を目指すため、教育課程は130時間の介護員初任者研修を採用した。
- ・ 現在は介護職員の育成の一環として介護職員初任者研修の人气が高く初任者研修の開催のみ想定しているため
- ・ 県の委託訓練内で求められているのが、介護職員初任者研修なので
- ・ 介護職員初任者研修を実施したため
- ・ 実施の労力に対して受講生が少なく割に合わない。また、主催者側の職員数も減っており、講座に人員を割ける余裕がない。
- ・ ●●（自治体名）より委託されなかったため。
- ・ 介護職員初任者研修実施のため
- ・ 就職を目標とするため、施設側の要請がないと開催が困難。
- ・ 上記質問と同じ
- ・ 福祉系高校として国家資格取得の教育を行っている
- ・ 介護職員初任者研修を実施
- ・ 介護職員初任者研修の指定を受けているため。
- ・ 会社の方針で研修実施の意向がない
- ・ カリキュラムにない
- ・ 介護福祉士国家資格取得を目指している。
- ・ 介護職員初任者研修を実施していて、他の研修は実施する予定が無い
- ・ 会社の方針で研修実施の意向がない
- ・ 介護職員初任者研修を実施している。
- ・ 法人として実施予定がないため
- ・ 研修実施の意向無し。
- ・ 高校のカリキュラム内で介護職員初任者研修課程を実施しているので、時間的にも予算的にも余裕がないため
- ・ 公共職業訓練が2~3ヶ月（200時間~300時間以上）の訓練時間数が必要なので、カリキュラム数が少なすぎる為。
- ・ 研修場所使用の町内の役場公民館が立替で不可のため。
- ・ 介護職員初任者研修を受講しているため。
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 初任者研修と整合性のあるカリキュラム作成が難しい
- ・ 介護職員初任者研修をおこなっているため
- ・ 行政が主催する入門的研修の実施時期が遅れたため
- ・ 生活援助研修の資格事態が不要では？
- ・ 生活援助従事者研修についての情報が少なくカリキュラムの調整が難しい。
- ・ これ以上の研修を開催する余力がない。
- ・ 教室の空き状況

- ・ 他の介護職員初任者研修や実務者研修を実施しているため
- ・ 指定を受けていない為
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護福祉士養成校のため
- ・ 介護系の就労を希望する人は、介護職員初任者研修を選択するため
- ・ 介護職員初任者研修を実施するため。
- ・ 実施の意向がない
- ・ 研修の意向がないため
- ・ 会社として実施の方針が無い
- ・ 本会の訪問介護員としての資格要件に該当しないため（介護職員初任者研修修了以上）
- ・ 今後も介護職員初任者研修の実施だけになるため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 現状において本校では必要性を感じられない
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修事業を開講・運営できている
- ・ 事業所で実施している他の研修課程とのすみ分けのため、生活援助従事者研修の実施を想定していない。
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 初任者研修課程、実務者研修課程を実施しているため
- ・ 高校での研修実施であり、初任者研修で生徒のニーズは充足
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 4「受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い」5「サービス提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い」の理由から事業としての企画立案が通らない。
- ・ 実施する意向がない
- ・ 生活援助型の普及に、厚生労働省がもっと努力をするべきだと思います。現場の立場からは中途半端な資格というイメージが拭えないです。
- ・ 初任者研修を年2回実施計画をたて実施しているため
- ・ コロナ禍や通学日数が初任者より少ない実務者研修通信課程にニーズが集中。
- ・ 介護職員初任者研修課程を受講しているため
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 高等学校授業内での実施となり、介護職員初任者研修との同時実施は困難。
- ・ 学校のカリキュラム上、実施できる授業がない。
- ・ 実習事業所の確保が困難
- ・ 事業者の募集があるか不明。実施要項を知らない
- ・ 介護職員初任者研修を実施したため

- ・ 介護職員初任者研修を実施している為
- ・ 介護職員初任者研修を実施してるため
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施予定
- ・ 当事業所は身体介護を中心に支援を行っている。
- ・ 県から受託していない
- ・ 学校のカリキュラム上難しい
- ・ カリキュラム上（高校）の理由
- ・ 上級資格「実務者研修」のニーズが高い
- ・ 開催予定の初任者研修の内容の充実、整備を優先したい。
- ・ 実施する意向がない
- ・ 初任者研修実施のため
- ・ 2②a) (2)での回答「公共職業訓練として初任者研修と実務者研修を実施しているが、生活援助従事者研修は職業訓練として行うには時間数が少ない。」と同様。
- ・ 生活援助従事者研修指定事業者ではないため
- ・ 介護職員初任者研修と両方同時に行うことが難しいため
- ・ 介護職員初任者研修の実施を検討しているため
- ・ 本校のカリキュラム上、取り入れるのが困難なため
- ・ 会社方針として、今の所は実施予定なし
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため、生活援助従事研修は不要。
- ・ カリキュラムの中で介護職員初任者研修の資格取得を行っているため
- ・ 理解不足でよくわかりません
- ・ 実施する必要が無い
- ・ 介護職員初任者研修を実施している
- ・ 受講対象者を生徒に限定して実務者研修を実施しているため、生活援助従事者研修を実施する意思がない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施していく予定の為
- ・ 介護職員初任者研修より魅力を感じないため。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 本校福祉科の生徒は、介護職員初任者研修を必ず受講するため。
- ・ 介護事業のため、該当なし
- ・ 受講者・事業者共に資格取得によるメリットが弱く受講希望者がいない
- ・ 教場の確保が難しい（現在開講している場所が2教場しかない）
- ・ 意味のある資格とは思えないから
- ・ 初任者研修を開講している為
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため
- ・ 初任者研修さえ集まらないのに中途半端感がある資格では更に集客が難しいと感じているため

- ・ 介護職員初任者研修に特化する為
- ・ 地域に全くニーズが無い。
- ・ 訓練カリキュラムの対象ではないから
- ・ 身体介護ができない人材に対して、近隣の介護事業者の採用ニーズが低い
- ・ 初任者研修の受講を最優先している。
- ・ 研修を行うメリットが感じられない為
- ・ 当センター運営は市受託事業であり、市で現状実施予定がない。また、独自で総合事業のヘルパー制度（養成研修）を実施しているため。
- ・ 介護の仕事をするにあたり、介護職員初任者研修程度の教育は必要と考えている
- ・ 費用対効果を見込めない
- ・ 教室の確保が難しいため介護職員初任者研修のみ実施
- ・ 初任者研修のみ行うから
- ・ 年2回介護職員初任者研修を実施しており日程的に困難
- ・ ●●高校生活福祉科の教育課程における実施予定がない。
- ・ 事業者からのニーズがない（初任者研修の方がニーズがある）
- ・ 介護職員初任者研修を実施するため、必要を感じないため。
- ・ 実施予定なしのため
- ・ 県からの令和3年度委託事業計画に含まれていない
- ・ 生活援助従事者研修が研修の対象にないため
- ・ 生活援助従事者研修の講座が無いため
- ・ 会社の経営方針医沿わなかった
- ・ 実施について検討したことがない
- ・ そもそも予定していない。指定を受けていない。
- ・ 初任者研修を選択する人が多い
- ・ 介護職員初任者研修を年2回実施しており、研修日程の調整、講師確保・調整が非常に困難なため
- ・ 初任者研修のみ実施
- ・ 介護職員初任者研修のみ実施するカリキュラムであるから
- ・ 会社の経営方針医沿わなかった
- ・ 4「受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い」5「サービス提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い」の理由から事業としての企画立案が通らない。
- ・ 介護職員初任者研修を実施することとしているため
- ・ 同研修を実施する予定がないため
- ・ 4「受講者の数が少ない、受講者層のニーズが低い」5「サービス提供事業者（総合事業含む）のニーズが低い」に集約されています。
- ・ 他の研修を行っているので開講する予定はない
- ・ 会社の経営方針医沿わなかった
- ・ 介護職員初任者研修を年1回実施している

- ・ 福祉に関するコース在籍の生徒に対して、すでに介護職員初任者研修を実施している。
- ・ 生活援助従事者研修の要望が少ない
- ・ 本校のカリキュラム上の問題
- ・ 現在「介護職員初任者研修」を実施しているため
- ・ 生活援助従事者研修について詳しくわからない。
- ・ 福祉に関するコース在籍の生徒に対して、すでに介護職員初任者研修を実施している。
- ・ 福祉系高等学校の指定を受けており、介護職員初任者研修を実施しているため必要性を感じていない。
- ・ 助成金の予算枠内での実施が困難であるため。
- ・ 本校におけるニーズがないため
- ・ 当社にて生活援助従事者研修の講座が無い為
- ・ 質の確保のため、最低条件として初任者研修を実施している。
- ・ 教場の確保が難しい（現在開講している場所が2教場しかない）
- ・ 身体介護ができる介護職員を養成することを考えている
- ・ あまり必要性を感じられない
- ・ 歯科衛生士学科のため
- ・ 行政からの委託事業として実施
- ・ 市が研修実施の意向がないため
- ・ 職業訓練生等就活の際求人票の必要資格に生活援助研修がない
- ・ 会員からの要望がない。
- ・ 事業計画にないため
- ・ 当社として全社的に実施体制が整っていないため実施していない
- ・ 年間指導計画に位置づいていない
- ・ 日常生活支援研修を実施するため
- ・ 令和4年度に介護職員実務者研修を実施予定であり必要性を感じない為
- ・ 2②a(2)での回答「生活援助従事者研修を修了し、次に介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を受講する場合、科目の免除についてどのように取り扱えばよいか、わからない。」に同じ
- ・ 今からの実施はスケジュール上、無理があるため
- ・ 対象者がいなかった
- ・ 指定を受けていないため
- ・ 生活援助従事者研修の実施は検討していない
- ・ 学校のため教育課程との関係を検討する必要がある。
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているから
- ・ 介護職員初任者研修を実施しているため。
- ・ 今年度中の調整は困難

- ・ 必要性がないと感じているため。
- ・ 入札の結果が不調に終わった
- ・ オンラインでの研修実施について県の担当者によって意見が違った。
- ・ 初任者研修のみでの養成を継続したいため

2.4.2 令和4年度における生活援助従事者研修の実施の意向や見込み（設問5. ②）

※単一回答

	件数	実施の意向・見込み有り	実施の意向・見込み無し	検討中	無回答
(件)	968	85	661	203	19
(%)	100.0	8.8	68.3	21.0	2.0

以上